

報告第24号

桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出
について

桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書を地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年9月2日提出

桑名市長 伊藤 徳 宇

令和7年度

教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書

(令和6年度事業)



令和7年8月
桑名市教育委員会

目 次

	頁
はじめに	1
教育委員会の活動について	2
教育委員会構成員（令和7年3月末時点）	2
教育委員会開催状況	2
教育委員会教育施設視察状況	4
教育委員会 その他の活動	4
令和6年度 施策評価シート	5
基本方針Ⅰ「確かな学力の定着と向上」	6
基本方針Ⅱ「豊かな心の育成」	23
基本方針Ⅲ「健やかな体の育成」	28
基本方針Ⅳ「チームでの指導力向上」	30
基本方針Ⅴ「教育環境の整備」	34
基本方針Ⅵ「地域とともにある学校づくり」	39
基本方針Ⅶ「文化・スポーツの振興」	42
基本方針Ⅷ「生涯学習の推進」	45
総括意見	47
個別意見	48
次年度以降の桑名市教育振興基本計画（くわなっ子教育ビジョン）の 方向性	52

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

また、第26条第2項により、教育委員会はその点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されております。

今回、桑名市教育委員会では、野田敦敬氏（愛知教育大学学長）、高木直人氏（名古屋学院大学経営学部教授）の2名の方から、事務の課題や改善策について、様々なご意見をいただきながら、この報告書の作成を行いました。

桑名市教育委員会では、「桑名市教育大綱」をもとに、令和2年度からの5年間の桑名市教育振興基本計画にあたる「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。今回は、この「くわなっ子教育ビジョン」を基に行う5回目の点検・評価となります。

少子高齢化、グローバル化、情報化といった社会情勢が大きく変化する中、こうした時代や社会の変化に対応する次世代を担っていく子どもたちのためにも、このような点検・評価を行い、より良い教育行政を行うことで、夢を持ち、その夢に向かって努力する子どもの支援に活かしていきたいと考えます。

教育委員会の活動について

■教育委員会構成員(令和7年3月末時点)

教育長	加藤 眞毅
教育長職務代理者	松岡 守
委員	安藤 智里
委員	平野 智美
委員	服部 岳

■教育委員会開催状況

会議・開催日	審議事項・協議事項
4月定例会 4月19日(金)	≪審議事項≫ ・議案第11号 六華苑保存整備指導委員会要綱の制定について <協議事項> なし
5月定例会 5月22日(水)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・桑名市小学校給食業務委託検討委員会の協議内容について ・令和6年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
6月定例会 6月26日(水)	≪審議事項≫ ・議案第12号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について <協議事項> ・次期くわなっ子教育ビジョンの計画期間の延長について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
7月定例会 7月31日(水)	≪審議事項≫ ・議案第13号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について <協議事項> ・台風・地震警戒時等における園児・児童・生徒の登下校(園)の指導ならびに授業実施についての一部改正について
8月定例会 8月26日(月)	≪審議事項≫ ・議案第14号 桑名市大山田コミュニティプラザ条例施行規則等の一部改正について <協議事項> ・台風・地震警戒時等における園児・児童・生徒の登下校(園)の指導ならびに授業実施についての一部改正について ・令和6年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議・開催日	審議事項・協議事項
9月定例会 9月25日(水)	≪審議事項≫ ・議案第15号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について ・議案第16号 桑名市長島地区幼稚園通園バス利用要綱の一部改正について <協議事項> なし
10月定例会 10月30日(水)	≪審議事項≫ なし <協議事項> なし
11月定例会 11月26日(火)	≪審議事項≫ ・議案第17号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について ・議案第18号 令和7年度教職員人事異動基本方針について <協議事項> ・令和6年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・桑名市教育振興基本計画「くわなっ子教育ビジョン」の成果指標の見直しについて ・小中学校卒業式告辞(案)について
12月定例会 12月23日(月)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・小中学校卒業式告辞(案)について ・多度地区小中一貫校整備事業について ・学校給食について
1月定例会 1月31日(金)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・学校給食について
2月定例会 2月18日(火)	≪審議事項≫ ・議案第1号 教職員人事(案)について <協議事項> ・令和7年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
3月臨時会 (書面開催)	≪審議事項≫ ・議案第2号 桑名市教育委員会事務局内部組織規則等の一部改正について ・議案第3号 桑名市教育委員会職務権限規程及び桑名市教育委員会文書管理規程の一部改正について ・議案第4号 桑名市青少年補導運営協議会規程等の一部改正について

会議・開催日	審議事項・協議事項
3月定例会 3月27日(木)	≪審議事項≫ ・議案第5号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について ・議案第6号 桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について ・議案第7号 桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正について ・議案第8号 松平一統墓所調査委員会設置要綱の制定について ・議案第9号 桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について ・議案第10号 桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について ・議案第11号 桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について ・議案第12号 桑名市高等学校等進学奨励金支給条例施行規則の一部改正について ・議案第13号 桑名市教育研究所運営協議会要綱の制定について <協議事項> ・台風・地震警戒時等における園児・児童・生徒の登下校(園)の指導ならびに授業実施についての一部改正について

定例会 12回 臨時会(書面開催) 1回

■教育委員会教育施設視察状況

視察日	施設名等	内容
令和6年10月30日(水)	多度地区小中一貫校建築現場	現地視察

■教育委員会 その他の活動

活動日	内 容
令和6年7月11日(木)	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る有識者意見聴取会
令和6年7月31日(水)	第1回桑名市総合教育会議
令和6年8月9日(金)	三重県市町教育委員会教育委員等研修会
令和6年11月7日(木)	三重の教育談義
令和7年1月31日(金)	第2回桑名市総合教育会議

令和6年度 施策評価シート

—8つの基本方針—

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

※ これらの基本方針は、令和2年度策定の「くわなっ子教育ビジョン」（令和2年度から令和6年度までの5年間の基本計画）によるものです。

《 「くわなっ子教育ビジョン」改訂にあたって大切にしたこと 》

- ① 義務教育9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の考え方を中核に据え、「桑名市教育大綱」の基本理念と8つの基本方針を具現化する目的で、23の具体的施策を設定しました。
- ② 「豊かな心」と「健やかな体」についてより具体的に取り組むため、各々の基本方針を設定しました。
- ③ 小中一貫教育の柱の一つである「チームでの対応」に合わせて、基本方針の一つに「チームでの指導力向上」を設定しました。
- ④ 具体的施策ごとに、原則子どもの姿や意識をもとにした成果指標と、令和6年度における目標値を設定しました。
- ⑤ 年度末には、今年度の成果指標数値と目標値を比較しながら取組の評価をし、次年度の見通しを持ちながら取組を推進します。
- ⑥ 目標値については、現状値が上回ったとしても、原則変更しないものとし、以後、取組の質のさらなる向上に努めます。

基本方針の実施状況

基本方針 I 確かな学力の定着と向上

現況

子どもたちが将来、予測困難で複雑な社会を生き抜くためには、獲得した知識・技能を活用し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造していく力が必要である。このため、市では令和2年度より小中一貫教育を基盤として9年間を見通した学びを推進し、主体的に課題に取り組む力や対話を通して学びを深める力の育成に努めてきた。この取組により、授業者主体の一斉一律型授業から、ペア・グループ活動を活用した協働的な学びへの転換が進んできた。また、1人1台端末を活用したICT教育の導入により、学びのスタイルが大きく変化し、デジタル教材の活用も一部教科で進められている。

令和6年度は「令和の日本型教育」に基づき、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立を目指し、学習の系統性と連続性を意識した授業改善を推進した。市内小中学校に向けては小中一貫教育の授業改善の力点として「一人ひとりの子どもを主語にした学び」を提示し、各校での授業づくりの方向性を統一した。学校訪問等で指導を行う際は、教員が「小中9年間の学びの系統性と連続性」を見据え、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、各時間での学習目標を明確にした授業づくりを推進するとともに、教科の枠を超えた横断的な学習活動を通して組織的に進める「カリキュラム・マネジメント」(※1)の理解と実践についても意識化を図っている。確かな学力の定着と向上については「くわな授業改善」と「授業改善10箇条」の実践により、授業の質的向上を図り、子どもたちの学びの主体性を高める取組が進められ、市内小中学校への浸透が確認できている。

一方で、ICT活用の進展に伴い、板書を活用しない授業が増加している傾向が見られた。授業の流れを可視化し、学びを整理するためには、ICTと板書の適切な併用が求められる。また、学習課題の設定においても、子ども自身が「考えてみたい」「取り組んでみたい」と感じる意欲付けの工夫について更なる研鑽が必要である。今後は、これらの課題を踏まえ、授業改善のポイントを整理し、「主体的・対話的で深い学び」をさらに促進していく必要がある。

施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「くわな授業改善」(※2)と「授業改善10箇条」(※3)をもとに、授業の質的向上を図った。</p> <p>授業づくりの視点として「学びの連続性を生むゴールの積み上げ」を示し、児童生徒が意欲的に考えたいと思う「めあて」、考えを広め、深めるためのペア・グループ活動の場の設定、児童生徒自身が何を学んだか、どんなことができるようになったかを実感できる「振り返り」が行えるように指導・支援を行った。</p> <p>指導主事による学校訪問における授業参観および指導・支援(中学校区研修会、校内研修、新規採用教員を対象とした研修)を実施した。</p> <p>県の学力向上アドバイザーとともに訪問・指導する「わかる授業推進事業」モデル校の取組や、「ICTを効果的に活用した授業改善」参加校への伴走支援(※4)を行った。</p>	<p>指導主事が学校を訪問する際は、「くわなっ子教育ビジョン」研修会(※5)において周知した「くわな授業改善」「授業改善10箇条」をもとにした具体的な指導を行い、教員が授業を改善するために取り組むべき点を明らかにすることができた。</p> <p>授業づくりの際は、最初に授業後の児童生徒の姿を具体的にイメージした上で、めあての提示や、対話的な学び、振り返りの実践が定着してきた。児童生徒の学習が、対話のみで終わるのではなく、振り返りで自らの考えの深まりを実感する機会を設けた。指標①の結果から、ペアやグループ活動を取り入れた協働学習型授業は一定の広まりが見られる。</p> <p>教員に対し、授業の具体的な場面を捉えて、学習指導要領と結びつけた指導を行うことで、学習指導要領の理解と授業改善を促進した。</p> <p>課題提示や考えの共有などの場面においてICTを効果的に活用し、児童生徒が主体的に学べる授業構成と、学んだことをアウトプットしながら学びを実感する授業づくりが進められてきた。指標の結果から児童生徒にとって、主体的に課題に取り組み、対話を通して自分の考えを深め、学びを実感できるような授業づくりの定着が見られる。</p>	<p>「くわな授業改善」を現状に即したものとなるよう改訂を行うとともに「授業改善10か条」については、授業の流れに沿った3箇条に精査し、更なる授業の質的向上を図る。</p> <p>今後、更に児童生徒が主体的に取り組めたと、自分の学びを実感できるような振り返りの設定や、「やってみたい、考えてみたい」という思いを引き出す学習課題の設定など、児童生徒が主語となる学習場面を設ける授業づくりについて学校と共有を図っていく必要がある。</p> <p>単元を見通した授業づくりを推進するため、「くわなっ子教育ビジョン研修会」にて課題と今後の方向性を整理するとともに、学習指導戦略シート(※6)を周知し、単元を通じた授業づくりへの伴走支援体制の構築に努める。</p> <p>今後、更なる推進に向け、学校訪問や研修会などでつかんだ好事例については、積極的に発信するよう努めていく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R 5	R 6	R 6 目標
主体的・対話的で深い学びの実現	①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 80.7% 中3 : 79.6%	小6 : 82.8% 中3 : 79.9%	85.0%
	②「授業では、友達の間で話し合う活動を通じて、自分の考えが深まった」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 81.3% 中3 : 78.3%	小6 : 86.3% 中3 : 84.6%	85.0%

施策2 特別支援教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、特別支援学級数も年々増えている。また、特別支援学級を初めて担当する教員も毎年20名程度いる。一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援を行うため、児童生徒理解、授業の展開、具体的な支援方法等の指導・助言をおこなった。推進校訪問指導では、特別支援教育コーディネーター（※7）の役割について等の助言を行った。</p> <p>特別支援教育コーディネーターの専門性向上を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を年2回開催した。また、幼稚園特別支援教育コーディネーターを対象とした事例検討会や学習保育支援員研修会など、特別な支援を必要とする児童生徒に関わる教職員の専門性を高めるための研修会を開催した。</p> <p>特別支援教育推進校において授業公開を実施し、中学校ブロック内の特別支援に関わる教職員が参観することにより、授業構成や支援法等を学んだ。</p> <p>指導主事要請訪問では、通常の学級においても特別支援教育の視点を持ち、全教職員が特別支援教育への理解を深めることの重要性を伝えた。</p> <p>医療的ケアが必要な児童生徒は今年度9校9名であった。在籍校すべてに学校看護師10名を配置し、安心安全な学校生活を送れるよう体制づくりに取り組んだ。巡回指導看護師（※8）を4月より2名配置し、各校に定期的に巡回派遣を実施した。</p>	<p>特別支援学級を初めて担当する教員に対して教職員研修を計画的におこない授業力の向上につながった。センター校であるくわな特別支援学校において1日体験を年2回実施したことで、具体的な指導支援の方法を間近でみることで新担当教員の学びにつながった。</p> <p>特別支援教育コーディネーターの力量を高めるため、自立活動の具体事例や教材教具の紹介をするなど研修会の内容を工夫することで、より実践に活かせる研修会を開催することができた。</p> <p>特別支援学校判定の意見が出ていたり、行き渋りのみられたりと、様々な課題を抱えた特別支援学級の児童生徒に対し、地域支援事業（※11）を活用して特別支援学校の教諭より専門的知見での助言をもらったり、指導主事が継続した訪問指導を実施することで、教職員の指導力が向上し、児童生徒の学習に向かう姿勢にも変化が見られた。</p> <p>推進校が公開授業を行うことで、校内で研修を積み重ねてきた推進校の授業を発信することができた。授業を参観するだけでなく、事後検討会にも参加することで児童生徒の情報共有を行うことができ、幼小中の学びの連続性の重要性を再確認できた。</p> <p>2名の巡回指導看護師を医療的ケアが必要な児童生徒の在籍校に派遣することで、学校看護師として経験の浅い看護師の力量向上だけでなく、少数職種である看護師のケアに対する相談にのることができた。また、看護師が休みの際に、巡回指導看護師が代替として当該児童生徒のケアにあたることで、保護者に付き添いを依頼することなく、保護者負担を軽減することができた。</p> <p>修学旅行において、在籍看護師と巡回指導看護師2名が同行することで、より安全安心な体制をとることができた。</p> <p>分身ロボットOriHime（オリヒメ）（※12）を今年度も該校に配置し、登校できない状態においても、家庭と学校をつなぐことで、途切れない学習の機会を保障することができた。</p>	<p>通常の学級においても、発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒がいるため、一人ひとりのニーズに応じた指導支援の充実を図る必要がある。特別支援学級担任だけでなく、すべての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高めるためにも、各校の特別支援教育コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進していくことが重要である。そのため、研修会の内容の充実、コーディネーター間での取組交流や取組の発信をおこなっていくことが必要である。また、経験の少ない教員等への指導助言のため訪問指導を引き続き実施していく。</p> <p>各校において取組の差が出ないよう、特別支援教育コーディネーターの役割の周知に留まらず、公開授業や各校の具体実践を交流する等、より実践に活かせる研修内容の工夫をおこなっていく。</p> <p>小学校から中学校へ進学する医療的ケア児童生徒と、ケアにあたる看護師の退職が重なり、新規看護師を見つけることや引継ぎ等に苦慮した。安心安全な医療的ケアを継続しておこなっていくためにも、看護師の人材確保が課題である。また、中学校の修学旅行（二泊三日）にむけて、早い段階で計画を立てていく必要がある。</p>

<p>「特別支援教育」について、保護者の理解をさらに深めるため「桑名市の特別支援教育」（※9）についてHPでの掲載や各幼稚園・小中学校配付だけでなく、人権教育課窓口や子ども総合センター窓口にも設置し、相談等で来庁された保護者へ配付した。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画・指導計画」の作成及び「パーソナルファイル」（※10）の保持率の向上をめざし、市内各学校への啓発を積極的に行った。</p>	<p>パンフレットを活用して対応をおこなった際、わかりやすいという声をいただいた。また、窓口に設置してあるパンフレットを持っていかれる方も見られる。市のホームページへの掲載や、市内の園・学校への配付により、桑名市の特別支援教育を啓発していくことが特別支援教育への理解関心につながってきている。</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修会や指導主事訪問の際に、「個別の教育支援計画・指導計画」「パーソナルファイル」の作成する目的や成果について伝えることで目標値に達した。「個別の支援計画・個別の指導計画」についても、100%と目標値に達している。</p>	<p>今後も学校を通じて「桑名市の特別支援教育」を配付し、保護者啓発を継続していく。また、私立幼稚園・保育園、公立幼稚園・保育所の5歳児保護者にも啓発をすすめる。</p> <p>県教育委員会が作成した保護者への理解啓発パンフレット「パーソナルファイルを作りませんか？」を活用し、保護者や学へ「パーソナルファイル」を所持する意味や「個別の教育支援計画・指導計画」を保護者と共有する良さをさらに周知していく。</p> <p>パーソナルファイルの「作成・所持」の割合は高くなっているが、「活用」となるとまだ浸透していない現状があるため、成果指標を「作成・活用」とし、活用を啓発していく。</p> <p>「個別の教育支援計画・指導計画」を通常の学級に在籍する児童生徒において作成活用していけるように取り組んでいく。</p> <p>【対象児童生徒】通級指導教室に通室している、巡回相談を受けた、他機関（医療機関・子ども総合センター等）で相談を受けている、校内委員会にて判断した上記児童生徒に対して個別の教育支援計画・指導計画を作成することとする。</p>
---	---	--

成果指標

施策	成果指標	R 5	R 6	R 6目標
特別支援教育の推進	①特別支援学級において、パーソナルファイルを作成・所持している児童生徒の割合	85.8%	96.9%	95.0%
	②特別支援学級において、「個別の教育支援計画・指導計画」を保護者とともに作成し、共有している児童生徒の割合	100%	100%	100.0%

施策3 外国人児童生徒教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ、外国人児童生徒教育非常勤協力員（※13）を派遣し、在籍校と連携して日本語指導及び生活適応支援、教科指導等、一人ひとりの日本語力に応じた指導支援を行った。（小学校19校、中学校8校へ週当たり126時間、16人を派遣）</p> <p>「桑名市版 JSLバンドスケール」（※14）を活用し、一人ひとりの日本語力を客観的に把握し、在籍校での指導支援に活かした。</p>	<p>「桑名市版JSLバンドスケール」の活用により、客観的な資料に基づいて児童生徒の日本語力を把握することができた。また、校内で情報共有を図りながら進路を見据えた「個別の指導計画」を作成することで、一人ひとりの日本語力に応じた指導支援に取り組めた。巡回指導にあたる外国人児童生徒教育非常勤協力員も「桑名市版JSLバンドスケール」を活用し、担当している児童生徒の日本語力について在籍校と共有を図ることができた。さらに、日本語指導に係る研修会を実施することで、一人ひとりの日本語力に応じた効果的な指導支援につながった。</p>	<p>入国制限緩和後、桑名市における外国人住民の転入は断続的に増加し、それに伴い、日本語指導が必要な児童生徒数も大幅に増えている。市内の8割以上の学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍している状況がある。さらに、児童生徒の母語の多言語化や拠点校以外の小中学校への在籍の散在化がみられるため、日本語指導を担う人的配置及び派遣の厳しい現状が増している。引き続き来年度も年度途中の編入にも対応できるよう予算化を図る必要がある。</p>
<p>愛知教育大学と連携し、市の事業や在籍校における日本語指導のあり方等を見直した。</p>	<p>外国人児童生徒教育運営協議会の外部有識者として、愛知教育大学の准教授より、市の事業や日本語指導のあり方等への意見をいただき、市として目指したい方向性を整理できた。日本語教育支援センターの相談窓口を活用できたことで、先生方の日本語指導に係る困り感に対応することができた。</p>	<p>各校の状況に応じて、効果的で充実した日本語指導が行われるよう、愛知教育大学との連携を継続していく。</p>
<p>外国から来日した日本語での会話が難しい児童生徒を対象に、初期日本語指導教室「なかま」（※15）への通級を案内し、初期的な日本語指導や学校生活適応支援を一定期間集中して行った。「なかま」教室への保護者送迎ができない児童生徒については、巡回タクシーを利用して教室への送迎を行った。</p>	<p>外国人児童生徒の編入増加に伴い、「なかま」教室対象の児童生徒が多い状況が続いているため、大山田北小学校内にある「なかま」教室を2教室にし、児童生徒の発達段階や日本語習得レベルに応じたよりきめ細かい指導が行えるようにした。また、「なかま」教室支援員を6名体制に増員し、個別対応できる体制を整えた。</p>	<p>外国人児童生徒の編入増加に伴い、「なかま」教室対象の児童生徒が多い状況が続いている。「なかま」教室と外国人児童生徒在籍校との連携を更に進めていく必要がある。</p>
<p>今年度も、日本語指導が必要な児童生徒を対象に在籍校で夏季学習会を実施し、外国人児童生徒教育協力員や県教委の巡回相談員を派遣し学習支援を行った。また、日本の高校入試の仕組みや学校生活について知り、将来について考える機会として進路ガイダンスを実施した。</p>	<p>学校の要請に応じて、市から外国人児童生徒非常勤協力員を派遣することにより、児童生徒の実態に応じた個別対応での学習支援を行うことができた。実施校は、小学校10校、中学校4校となった。進路ガイダンスは、市内小中学校より児童生徒23人、保護者24人、教職員7人の計54人の参加があった。参加対象を小学校低学年からと幅を広げたことで、多くの保護者の参加があった。早い時期から進路情報を発信する必要性を再認識することができた。参加者からは「いろいろな進路があることが分かった」等、高校進学にむけて早めに見通しを持ち、進路について考えることができた。</p>	<p>夏季学習会については今後も在籍校で実施するとともに、長期休業中も日本語の学びを継続できるように学校に呼びかけていく。また進路ガイダンスについては、引き続き内容を吟味し、対面で伝えることと資料提供で対応できること等を組み合わせる工夫が必要である。今後も、「外国につながる児童生徒の就学」「公立高等学校入学者選抜の特別枠入学者選抜」「在留資格」等、進路を考える上で必要な制度等について担当者で整理し、情報提供をしていく。</p>

<p>日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して「特別の教育課程」を編成・実施している。市内小学校に就学予定で外国につながるの幼児を対象に、「就学前日本語力チェックテスト」を実施した。 (対象幼児40名、16校に就学)</p>	<p>入学前の就学時健康診断で「就学前日本語力チェックテスト」を実施し、対象児の日本語力を把握することにより、就学先の学校や保護者と入学前に情報共有を図ることができ、入学後の日本語指導に活かすことができた。その結果、4月からの初期日本語指導教室「なかま」への通級へつなぐことができています。また、「特別の教育課程」編成に活かすことができた。</p>	<p>日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、担任や外国人児童生徒教育担当者が代わっても在籍校における進路保障に向け、継続した日本語指導を行うことができる学校体制や、途切れない支援システムを構築する必要がある。各校の実践や好事例等を市内全小中学校に共有を図り、校内での研修や情報共有がさらに推進するよう、各校への意識づけや働きかけを行っていく必要がある。</p>
---	--	---

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
外国人児童生徒教育の推進	日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、研修会及び担当者会等の情報を学校で共有し、校内で実践している割合	100%	100%	100%

施策4 就学前教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>桑名郡市の就学前の教育・保育関係者を対象に、講師を招いた教育講演会、実技講習会、公開保育研修会を開催した。また、公立保育所において実践交流会（保育参観交流）を開催した。</p> <p>公立幼稚園の教員全員を対象とした三重県幼児教育センター（※16）のアドバイザーを招致した研修会を長期休業中に2回開催した。</p> <p>公立幼稚園へ定期的な訪問を行い、教職員の関わりや幼児の活動意欲が掻き立てられるような環境構成のあり方について、具体的な場面から指導・支援を行った。</p> <p>就学前施設の教職員と小学校1年生を担当する教員との情報交流会を開催し、互いの教育・保育の理解を図った。また、交流会で話し合われたことをまとめ全ての就学前施設、小学校へ配布し共有を図った。</p>	<p>昨年度の参加者アンケートを踏まえ、今年度も教育講演会はオンライン研修とした。実技は、従来通り講師を招いて実施し、保育参観による研修を行った。合計225名の参加があり、様々な保育関係者が意見を交換し、共に学び合い、横のつながりを深めることができた。</p> <p>「保育における子どもの遊びと発達」をテーマとして、教職員自身の子どもの頃の遊びを振り返り、何に夢中になっていたのか、どうして夢中になったのかをグループで交流し、語り合うことで、保育の中での幼児の姿に結び付けて考えることができた。また、「保育ウェブ」という絵や文字で考えや思いを1枚の紙に書き入れ、1つのことについてみんなで考える保育の方法を教授いただき、その後の保育の中での有効活用につなげることができた。</p> <p>発達段階が多様な幼児に応じた関わりを観察後の研修の場で一緒に考えながら指導を行った。同じ遊びの中でも個々の楽しみ方の違いを見出し、関わりを持つことがさらに浸透し、個々の状態・様子に応じた関わりが各園で見られた。各園の「子どもの特性や発達段階に応じた教育が行われている」という項目の保護アンケートからも98.3%の方から肯定的な回答があった。</p> <p>今年度も、情報交流会のメンバーが入れ替わり、交流会を開催できたことで、就学前教育と小学校での教育について理解を深めた教職員を増やすことができた。会の中では活発な意見交流がなされ、共通の課題も明らかになってきており、会自体の充実は図ることができたが、毎年、メンバーが入れ替わることで、指標②の数値の増加につなげることはできなかった。</p>	<p>今後も現場のニーズに応じた研修会を開催し、保育者が共に学び合える研修の場を引き続き設けるとともに、各施設の情報交流や意見交流を取り入れ就学前施設間のつながりを深め、本市の就学前保育・教育を推進していく。</p> <p>今年度も幼稚園の教職員のほぼ全員が研修会に参加し、グループワークで個々の思いや考えを語り合い、考え合うことができる研修となった。「保育ウェブ」という新たな保育実践のあり方も学ぶことができた。このような学び合う研修の機会を今後も継続して取り入れていく。</p> <p>園児数が減少する中、多様な発達段階の子ども達が混在している状況で、1つの取組に対しても、共通のねらいはもちつつも、個々に応じたねらいも必要な状況である。それぞれの子どもの特性を活動の中で、いかに発揮できるようにし、一人ひとりが楽しく活動に取り組める関わり、環境構成ができるように引き続き、指導・支援を行っていく。</p> <p>交流会に参加した就学前施設の教職員の方は参加して学ぶことが多くあり、とてもよかったという意見をいただけており、小学校の教員の方も会に対して肯定的な受け止めである。引き続き、情報交流会を開催し、小学校の教育、就学前教育・保育を互いに理解し合える教職員を増やしていく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
就学前教育の推進	①「友だちや教員等、人とのかかわりを楽しむことができている」と回答した保護者の割合（公立幼稚園）	90.7%	87.4%	100%
	②就学前施設と小学校の子どもまたは職員間の交流や連携を行った就学前施設の割合	40.5%	45.0%	65.0%

施策5 外国語教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>各小中学校で担任等とともに授業を行うため、英語教育支援員（JTE）（※17）を派遣した。</p> <p>各小中学校で児童生徒がコミュニケーション能力を向上するとともに、国際的な理解を深めるために、外国語指導助手（ALT）（※18）を派遣した。</p> <p>「Small Talk」（※19）の意義を確認したり、小・中学校とともに学習指導要領の目標にある「言語活動を通じた指導」を推進していくために、言語活動の内容、実施方法について各種会議・学校訪問等の場で周知を図った。</p> <p>NPOとの共催により、「桑名子ども英語コンテスト」（※20）を開催した。</p>	<p>年度初めに、12名の全JTEが集い、言語活動の充実や適切な授業支援を行うために話し合いを実施。またSmall Talkを行う際のポイントを確認した。</p> <p>ALTとの会話を通して児童生徒のコミュニケーション能力が向上した。また、ALTが学校にいない時でも、次にALTが来た時までの長期的な目標を定めて日々の授業を行うことで、言語活動の取組が充実した。また、異文化理解の促進を図ることができた。</p> <p>各会議や研修会の場で、実施方法の具体例を共有することで、Small Talkの指導が定着し、今年度は全ての小中学校で実施することができた。</p> <p>また、昨年度桑名市で作成した小学5年生から中学3年生までのSmall Talkの目指す姿を示した一覧をJTEにも周知した。英語教育に関わる全ての教員で目標を共有し、ゴールを見据えた授業実践をすることができた。</p> <p>「桑名子ども英語コンテスト」には、小学生26名、中学生13名が参加した。参加者からは「みんなで物語をつくって発表して、深めあえて楽しかった」「またこのコンテストに参加したい」等の声が聞かれた。</p>	<p>小・中学校一貫して、体系的な英語教育を確立するため、長期的なゴールの姿を共有し、桑名市英語教育プラン（※21）を引き続き実践する。</p> <p>ALTの訪問に向けて、生成AIをはじめとしたICTを活用して、適切なやりとりが行える環境を目指していく。</p> <p>Small Talkは話す活動であるが、話した内容を書く活動に繋げる等、話す技能と他の技能を同時に高めていける活動にしていく。</p> <p>「言語活動を通じた指導」を小中一貫した視点で今後も推進していくために、小中合同で研修の場を持ち、情報共有を継続して行っていく。また、学校訪問による指導・支援を行っていくことで、教員が自分の実践の成果や課題に気づき、その後の実践に生かせるようにしていく。</p> <p>「桑名子ども英語コンテスト」を引き続き実施することで、学校で学んだ英語を使って、桑名の魅力を伝える英文を自分たちで考え、それを発信する機会を創出する。児童生徒に英語を使う喜びや達成感を持たせ、更なる英語教育の充実に努めるとともに、自分の地域や郷土に対する誇りを持てるようにする。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
外国語教育の推進	①小学校 高学年において「Small Talk」を年間半数以上の授業に取り入れて実施している割合	96.3%	100.0%	50.0%
	②中学校 卒業段階でCEFRのA1レベル（※22）相当以上を達成した生徒の割合 （CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合）	43.0%	67.0%	50.0% （☆）

☆ 令和6年度には、第4期教育振興基本計画（文部科学省）の目標値を目指す。

施策6 ICT教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>市内36小中学校に対して、ICT支援員（※23）2名の巡回支援を通して、授業支援ソフト（※24）・クラウドツール（※25）学習eポータル（※26）の設定や授業支援、教職員研修を行った。訪問支援のみでなく、校務改善のために各校で作成したファイルの市内共有や、支援内容をまとめた「支援員だより」の発行、夏季休業中のクラウドツール活用研修会を行った。</p>	<p>知識の必要な設定作業や、時間のかかるアカウント作成等をICT支援員が担うことで、教員が本来の業務に専念することができた。また、クラウドツールの活用を推進することで、教員の作業時間削減につながった。また、訪問支援の内容を横展開させるためのファイル共有、研修会の開催等により、訪問した一校のみの改善ではなく、市内全体でのICT活用推進につながった。</p>	<p>校務改善等をさらに推進するため、校務のデジタル化が進んでいない学校への事例紹介を強化していく。また、令和7年度は一人一台端末等のICT環境更新を控えており、端末の入替作業や、新たなICTツール導入にあたっての研修等、相当な時間を費やす可能性がある。更新が教職員の過度な負担とならないよう、支援員を効果的に活用していく。</p>
<p>小中一貫教育に基づく授業改善と校務改善の推進を目的として、市内9校計13名の教員をメンバーとした小中一貫教育推進プロジェクトチーム（※27）の活動を実施した。各中学校ブロック代表の教諭による、ICTを活用した授業改善を中心とした取組に対し、指導主事の学校訪問による指導・支援を行った。研究授業では、令和5年度に導入したスマートグラス（※28）の活用や、SONY MUSIC ENTERTAINMENTとの共同事業「AR昆虫採集（※29）」、情報モラル教材「GIGAワークブックくわな（※30）」の活用など、年間で14回の研究授業、17回の授業検討、2回の中学校区研の支援を行った。授業実践事例や校務改善事例を事例集として取りまとめ、市内小中学校に周知した。</p>	<p>実践事例の市内への共有や、個人ではなく学校全体の研修会として支援を行うこと等を通して、ICT活用を推進することができた。スマートグラスは、プロジェクトチームの事例をきっかけに、「衛生上児童が入ることが難しい給食室をスマートグラスで見学」など活用が広がった。また、「GIGAワークブックくわな」については、小中それぞれで事例を作り出すことができ、9年間を通じた情報モラル教材として活用を推進することができた。</p> <p>児童生徒のタブレット使用率は、市内全クラスにおいて、一週間の半分の授業で使用している状態となっている。また、授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した割合も、小・中のどちらも8割を超えていることから、効果的な活用を通して、児童生徒が学習への効果を感じることができたと考える。</p>	<p>令和元年度に導入したプロジェクターのランプの明るさが落ちてきているため、大型提示装置（※31）として、65インチの大型モニターを各普通教室に導入し、児童生徒により明るく、鮮明に資料を示すことができるよう改善を図る。また、ネットワーク回線を強化することで、より円滑なクラウドツールの活用による協働的な学びの推進を行っていく。ICT活用推進に当たっては、活用ありきではなく、児童生徒が、ICTの活用が効果的であると実感できるような授業づくりへの指導・助言等の支援を引き続き行っていく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
ICT教育の推進	①授業における学習者タブレットの使用率（☆）	50.0% ※54.0%	48.6% ※51.3%	70.0%
	②授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：82.8% 中3：79.8%	小6：81.9% 中3：82.4%	小6：90.0% 中3：80.0%

☆ 調査期間（1週間）中における学習者タブレットの授業での使用率

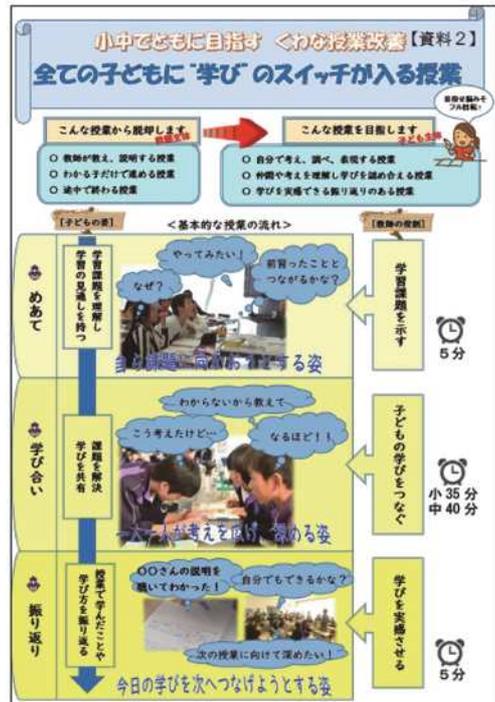
※ 他学年と比較し使用率が下がる小学校1年生を除いた使用率

※1 カリキュラム・マネジメント

学習内容を、他教科との関係性や教科内で組み替えるなど、児童生徒にとってより効果的かつ効率的に学習できるよう編成し、実施、評価、改善していくこと。

※2 くわな授業改善

「すべての子どもに“学び”のスイッチが入る授業」を目指して、児童生徒の姿を中心に、基本的な授業の流れを3つに分けてシンプルにまとめたもの。



※3 授業改善 10 箇条

「くわな授業改善」において、授業づくりのごく基本的なもの・大切にしたいことを、より具体的に示したもの。市内小中学校においては「くわな授業改善」「授業改善 10 箇条」をもとにした授業改善に一定の浸透が見られたことから、令和7年度はより授業の流れに沿った「授業改善のポイント3箇条」として精査し、更なる授業の質的向上を図る。

- 第1条 チャイムで開始・チャイムで終了する。
- 第2条 目標に沿った「めあて」を示す。
- 第3条 主発問は、3つ以内にする。
- 第4条 教師は、必要以上しゃべらない。
- 第5条 発問したことに對して、教師が答えを言わない。
- 第6条 ペア学習・グループ活動（最大4人）を活用する。
- 第7条 机間指導で子どもの学習状況をつかむ。
- 第8条 効果的なICTの活用を行う。
- 第9条 授業の流れが分かる板書を残す。
- 第10条 「めあて」に對した「振り返り」を、子どもが行う。

授業改善のポイント 3箇条



第1条 【めあて】

目標に沿った「めあて」を示し、子どもに学びの見通しを持たせる。

第2条 【学び合い】

子どもたちが対話を通して学びを深める活動を入れる。

第3条 【振り返り】

子どもたちが自分の学びを実感できる振り返りを行う。

※4 伴走支援

教職員の授業づくりについて指導案作成から授業実施、授業改善に至るまで、指導主事が継続してサポートする取組。学校訪問を中心に、授業の単元構想の段階からの助言や、授業観察・分析、授業後の改善に向けたアドバイスなど、学校や教職員からの要望に応じた支援を行う。

※5 「くわなっ子教育ビジョン」研修会

市内の教職員を対象に行われる研修会。くわなっ子教育ビジョンの目指す方向性について、市内の好事例の紹介を通して共通理解を図り、次年度の各中学校ブロック・各校の取組につなげることをねらう。

※6 戦略シート(学習指導・生徒指導・人権教育)

学習指導・生徒指導・人権教育の各分野における指導体制づくりの視点をまとめたもの。

学習指導

【令和5年度 学習指導 小中一貫教育戦略シート】
 くわなっ子教育ビジョン【基本方針】 豊かな学びの環境

【令和5年度版】

ゴール実現に向けた指導と評価の一体化

小中一貫教育、専ら本校のゴール実現の目的達成、指導と評価の一体化をすすめること！

【4.4.4】「子どもたちが、まるごと『心』が活躍する、ゆめをかなう子どもたちになる。そのために学びます。そのために成長します。そのために、心も体もがたくましく育ちます。」

ゴールは誰が、何を、どのように達成するべきか。ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！

指導と評価の一体化の推進、目指す姿、目指す姿の達成状況の把握

めあてとなるめあてが明確になる、めあてが達成されるまで

そこで、10年ほど、8つのステップで「より具体的なゴールを掲げ、その達成状況を的確につかむ」ことを目指して、自分と他者の一歩前進を促し、めあてを達成させるための実践をすすめる。

くわな改善 さらなるレベルアップに向けた3ステップ

ステップ1
 ゴールを設定した子どもの姿を、より一歩具体的に目指しましょう！
 「めあて」を明確にする、
 「めあて」を達成する、
 「めあて」を達成する、
 「めあて」を達成する、

ステップ2
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！

ステップ3
 子どもたちの、ゴールの達成状況をしっかりと把握して、めあてを達成させること！
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！

ステップ4
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！
 ゴール達成に向けた指導と評価の一体化をすすめること！

生徒指導

【令和5年度 生徒指導 小中一貫教育戦略シート】
 くわなっ子教育ビジョン【基本方針】 豊かな学びの環境

【令和5年度版】

子どもの発達に応じた一貫性のある生徒指導
 ～生徒指導は全ての教育活動の中にある～

目標の一貫性
 系統性のある生徒指導 小中の共通の実践目標の設定 小中の連携・小中の連携
 「生徒指導に求められる共通した実践目標の達成（児童生徒の目標達成を含む）」
 「生徒指導に求められる共通した実践目標の達成（児童生徒の目標達成を含む）」

望ましい人間関係づくり **児童生徒理解** **安心・安全な学校づくり**

いじめの未然防止と組織対応の充実

- ▶ 児童会や生徒会活動等、主体的な活動によるいじめを許さない環境の醸成や取組の推進
- ▶ 各学年の取組の推進
- ▶ 生徒指導部や各学年の取組を、連携を軸に、いじめの未然防止に向けた実践の推進
- ▶ 小中、小中における共通した実践目標の達成と推進
- ▶ 小中、小中における共通した実践目標の達成と推進
- ▶ 小中、小中における共通した実践目標の達成と推進

不登校児童生徒への支援

- ▶ 不登校児童生徒への支援の推進

安心安全に向けた教育相談体制の整備

- ▶ SSWを中心とした教育相談体制の整備

一人に応じた専門機関との連携

- ▶ 子どもに応じた専門機関との連携

人権教育

【令和5年度 人権教育 小中一貫教育戦略シート】
 くわなっ子教育ビジョン【基本方針】 豊かな学びの環境

【令和5年度版】

人権が大切にされる園・学校・ブロック

人権についての知識は身につけていますが、人権を尊重し、差別をなくすための行動にはつながっていません。

環境 人権が大切にされる園・学校・ブロック

学習活動 人権が大切にされる園・学校・ブロック

人間関係 人権が大切にされる園・学校・ブロック

行動力 人権が大切にされる園・学校・ブロック

知識・理解 人権が大切にされる園・学校・ブロック

人権感覚 人権が大切にされる園・学校・ブロック

令和5年度の取組のポイント

①各校それぞれの取組をブロックで共有していく

中学校ブロックの人権教育委員会等で各校の取組を交流・共有する機会をもつ。「めざす子どもの姿」「今の子どもたちの様子」「実践事例」等の共有を促す。

②人権問題を解決するための「具体的な行動」をめざして

差別はいらないと思う。
 差別のない社会になるといいな

人権問題を解決するための「具体的な行動」につながる取組

子どもにどのような行動をするかをつたないか、めざす子どもの姿に向けた取組を定める。
 取組を通してあらわれてきた子どもの姿や、変化してきた子どもの行動から実践を振り返り、次の取組につなげる。

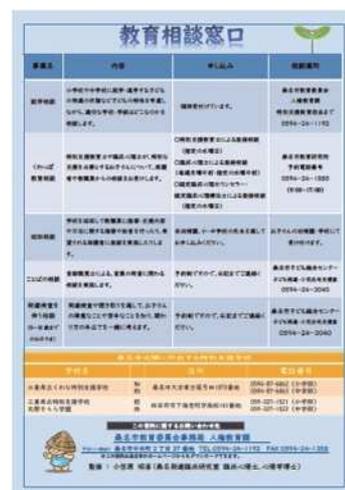
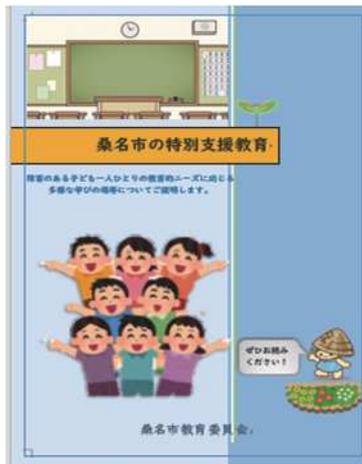
※7 特別支援教育コーディネーター

保護者や関係機関等に対する園・学校の窓口として、また、園・学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整の役割を担う者。加えて、園・学校内における特別支援教育の推進及び、特別支援学校等の教育機関や医療・福祉等の関係機関との連携・協力の推進役としての役割がある。

※8 巡回指導看護師

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを受け、本市では令和4年度より巡回指導看護師制度を開始した。巡回指導看護師が医療的ケア児在籍校を巡回することで、経験の浅い在籍看護師の力量向上を目指すとともに、在籍看護師不在時に代替でケアにあたっている。質の高い安全な医療的ケアが実施できるとともに、保護者の就労やレスパイト(休息)を保障することにつながっている。

※9 「桑名市の特別支援教育」パンフレット



※10 パーソナルファイル

就学前から就労までを見据えて、支援を必要とする幼児児童生徒が途切れなく一貫した支援を受けられるように、幼児児童生徒に係る支援の情報を書き込んだりはさみ込んだりして、スムーズに引き継ぐためのツール。三重県教育委員会が作成している。進級や進学、転校、相談機関の利用、医療機関の受診、習い事等で幼児児童生徒のことを知ってほしい場面において、本人や保護者がパーソナルファイルを提示して情報を伝えることで、関係機関と連携し途切れのない支援を受けることができる。



※11 地域支援事業

地域支援事業は、特別支援学校のコーディネーターが園・学校を訪問し、幼児児童生徒への指導・支援方法の相談や助言、事例検討会や校内委員会への参加、個別の教育指導計画の作成に関する相談・助言などを行います。

※12 分身ロボット OriHime(オリヒメ)

タブレット端末やパソコンを使って操作し、遠隔地の相手と会話したり、頭部や腕を動かして感情を表現したりすることができるコミュニケーションロボット。肢体の障がいや治療などによる長期の入院や自宅療養、または、移動や活動に制限のある児童生徒が、自宅や病院から途切れることなく授業に参加することができる。



※13 外国人児童生徒教育非常勤協力員

日本語指導が必要な児童生徒の日本語力や人数に応じて在籍校へ派遣し、在籍校と連携して当該児童生徒に対して日本語指導・生活適応支援・教科指導等を行う。

※14 桑名市版 JSL バンドスケール

日本語を学ぶ子どもの発達段階を把握し、日本語力を育成するため、どのように指導・支援を行うかを考えるためのツールのこと。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの領域からなる。

※15 初期日本語指導教室「なかま」

令和2年5月、拠点校である大山田北小学校内に開設。「日本語が全く話せない」「ひらがなや片仮名の読み書きができない」外国につながる児童生徒を対象とし、初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行う。



※16 三重県幼児教育センター

県内のすべての幼稚園、保育所、認定こども園において、教育・保育の充実、各施設と小学校との連携の充実を図ることを目的に開設された。三重県関係部局が連携・協力して、各市町や各施設に対して、助言を行うとともに、各市町や幼児教育・保育関係団体等と連携しながら、情報提供、研修等の支援に取り組んでいる。

※17 英語教育支援員(JTE)

小学校で行われる外国語(英語)及び外国語活動の授業で、学級担任・専科教員とともに授業に入り、英語による言語活動において、発音指導等の支援を行う日本人の先生のこと。令和6年度は12名がそれぞれ1~3校を巡回した。

※18 外国語指導助手(ALT)

幼稚園・小・中学校において、英語の授業に、学級担任または教科担任とともに授業に入り、国際理解につながる内容や英語指導を行う外国人の先生のこと。令和6年度は、3名のALT(JETプログラム参加者)が中学校を中心に幼稚園・小学校へも訪問し、1名のALT(市の直接雇用)が、幼稚園・小学校への訪問を行った。

※19 Small Talk

身近な話題について、児童生徒と教員、または児童生徒同士が英語でやり取りする活動。児童生徒が興味・関心のある身近な話題について、自分自身の考えや気持ちを楽しみながら伝え合う中で、既習表現を繰り返し使用する機会を保障し、その定着を図るために行うもの。

※20 桑名子ども英語コンテスト

「桑名市英語教育プランのもとで学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めること」「英語による活動を通じて、学校を越え、小中学生同士の交流を深めること」を目的として開催したコンテスト。令和6年度は、小学5年生と中学1～3年生を対象とし、日常的な会話表現を用い、桑名の名所・旧跡・行事・名物などをグループで表現する。

※21 桑名市英語教育プラン

小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」を身に付けるための領域別目標を示したもの。

※22 CEFR A1レベル

CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning、teaching、assessment:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) A1～C2までの6つのレベルがあり、A1は実用英語検定3級程度。

※23 ICT支援員

急速なICT化を進める学校への、授業支援、校内研修関連、環境整備関連、校務支援といった分野でICT活用を支援する外部人材。令和6年度は2名のICT支援員が、市内36校に対し各校月1回、年間10回程度訪問支援した。主な支援内容としては、教材研究支援、授業でのトラブル対応や操作指導補助、各校の要望に沿った職員研修等を行った。

※24 授業支援ソフト

1人1台端末を活用して効果的・効率的に授業を進めるためのツール。テキスト・写真動画撮影・インターネット検索により作成されたカードのやり取りを通して、児童生徒の学びを深めることができる。

※25 クラウドツール

インターネットなどのネットワーク経由でユーザーに提供される統合型ワークスペース。児童生徒への学習課題の配布や、様々なデータの共有や共同編集、各種アンケート作成集約等の活用を通して、授業と校務の効率化を推進していくもの。

※26 学習 e ポータル

日本の初等中等教育(学校教育)に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム。「多様な学習リソース(デジタル教科書・教材, 各種ツールなど)の窓口機能」「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)へのアクセス機能」を有する。

※27 小中一貫教育推進プロジェクトチーム

市内全体での、一人一台端末等のICT機器を活用した教育の情報化に関する実践や研究を行い、小中一貫教育に基づく授業改善と校務改善の推進を行うチーム。令和6年度は各中学校区からの代表として9名の教諭と、学校より推薦のあった4名、計13名のメンバーで構成された。

※28 スマートグラス

カメラ・マイク・Web 会議ツールを内蔵した眼鏡型の端末で、装着者が見たままの映像を離れた場所へ送信することができる。教育委員会では、令和5年度に企業版ふるさと納税を活用して2台導入した。令和6年度には、「中華料理屋の店員に装着状態で調理・配膳等を行ってもらい、『プロの視線』をキャリア教育の教材として使用」「衛生上児童生徒が入ることのできない調理室の見学のため、栄養教諭が装着して入室」といった活用があった。

※29 AR 昆虫採集

SONY MUSIC ENTERTAINMENT が開発したアプリ。校庭の各所に設置した昆虫表示用のマークにタブレットをかざすことで、画面の中の風景に3Dの昆虫が表示され、画面上で昆虫採集する疑似体験ができるもの。昆虫を捕まえるゲームとして開発されたアプリを、教育活動で活用できるものとするため、企業・学校・教育委員会で協議を行い、機能改善したものを授業で使用した。

※30 GIGA ワークブックくわな

「GIGA ワークブック」は、一般財団法人 LINE みらい財団が作成した、9年間を通じて系統的に情報モラルを学習できるデジタル教材。桑名市では、市独自の運用規程や学校・課程でのルールのページを追加した自治体オリジナル版「GIGA ワークブックくわな」を作成し、一人一台端末で活用している。

※31 大型提示装置

教職員や児童生徒のタブレット端末の画面を拡大して提示する、プロジェクター、大型モニター等の機器。桑名市では、現在は各教室にプロジェクターを導入しており、令和7年の入れ替えではプロジェクターに替わり大型モニターを導入する予定。

基本方針 II 豊かな心の育成

現況

学校における道徳教育は、特別の教科である「道徳科」を要とし、学校の教育活動全体を通して推進されている。各校では、教科書を活用しながら「考え、議論する道徳」の授業を計画的に積み重ね、多様な価値観を尊重し合う態度の育成に努めている。生成AIの普及や国際情勢の変化など、複雑化する社会の中で、価値観の違いを受け入れ、他者とよりよく関わる力が一層求められており、今後も道徳科を中心に、授業づくりや研修の充実を図っていく必要がある。

人権教育については、すべての教育の基盤に据え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、自他の人権を守る実践行動ができる力の育成に努めている。学校教育を通して社会にある人権問題と正しく出会い、予断や偏見によらない正しい知識を学習することで、差別をなくす主体者としての意欲・態度・技能を育む取組を進める。また、インターネットをはじめ子どもたちを取り巻く社会には、根拠のない差別意識や偏見が根強く残されているだけでなく、人権問題とのかかわりを避けようとしたり、被差別の立場の人々が負わされる不安について無関心でいたりするなど、子どもたちが豊かな心を育み健やかに成長するうえで危うい状況が見受けられる。こうした様子から、今後も保護者・地域への人権啓発に取り組む必要がある。

小中学校では、いじめや不登校など、子どもたちの抱える悩みに対して、チームで対応する体制を整えている。特に不登校児童生徒数は本市でも増加傾向にあり、各校では校内教育支援センターでの対応や1人1台端末の活用など、個別最適な支援を進めている。また、いじめや人間関係の悩みが不登校につながるケースも見られることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した未然防止や早期対応、再発防止の取組を推進している。加えて、SNS等によるいじめやトラブルが低年齢化・複雑化する中で、関係機関やPTAとの連携を深め、子どもたちが安心して生活できる環境づくりに継続して取り組む必要がある。

施策1 道徳教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>各校においては、道徳科を中核に据えつつ、各教科や総合的な学習の時間、学校行事などを有機的に関連づけ、教育活動全体を通じた道徳教育の推進に取り組んだ。また、校内研修の充実を図ることで、教職員の意識と指導力の向上にも努めた。</p> <p>要請訪問や研究授業等を通じて、指導主事が各校を訪問し、授業参観と併せて事後研修を実施した。研修では、「考え、議論する道徳」の主旨に沿った発問や対話的な活動の工夫、ICTの効果的な活用等について具体的な助言を行った。</p> <p>県教育委員会が主催するオンラインによる道徳教育研修について教職員に周知し、指導主事とともに積極的な参加を促した。</p>	<p>道徳教育に関わる「全体計画」「年間指導計画」「別業」の作成は、令和4年度に全校で完了しており、全教職員が共通理解のもと組織的な道徳教育を展開できる体制が確立している。また、教科横断的な視点を踏まえた実践も見られるようになってきている。</p> <p>道徳科においては、児童生徒が自己の考えを深めたり、学級やグループで対話したりする授業が多く展開されており、ICTを活用した意見共有や思考の可視化など、創意工夫を凝らした取組が進んでいる。こうした授業改善の積み重ねにより、令和6年度の児童生徒アンケートでは、小6で86.3%、中3で88.8%が肯定的に回答するなど、道徳的価値に迫る授業実践が着実に浸透してきている。</p> <p>県教委の「道徳教育推進会議」等に、市内小中学校の教職員や指導主事が参加することにより、道徳教育推進に向けた学びを深めることができた。推進会議等において、道徳教育の取組や教材の活用、各校の実践事例の交流等を行うことで、各校の取組の充実につなげた。</p>	<p>道徳教育を学校全体で推進するための体制は整いつつあるが、計画が形式的にならないよう、年間を通じた実効性のある指導が求められる。今後も各校に対する継続的な助言・支援を行い、道徳教育の質的向上を図っていく。</p> <p>道徳の授業における発問や対話活動の質は向上しているものの、児童生徒の内面の変容や価値観の深化にまでどの程度迫れているかの検証は十分とは言えない。今後は、学習の振り返りや自己評価などの仕組みを活用しながら、授業改善と指導効果の可視化を図り、継続的な助言を行っていく。</p> <p>ここ数年、一定の割合で教職員が道徳科の各種研修会に参加している。今後は道徳教育の充実に向け、教職員の研修ニーズを把握し、教育研究所とも情報を共有しながら、必要に応じた研修会の開催を検討していく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
道徳教育の推進	道徳の時間(☆)では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：84.4% 中3：84.5%	小6：86.3% 中3：88.8%	小6：85.0% 中3：75.0%

☆ ここでいう道徳の時間は「特別の教科 道徳」を指す。

施策2 人権教育の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>同和教育副読本「あゆみ」や三重県教育委員会作成の指導資料「みらいをひらく」「みんなのひろば」「人権教育サポートガイドブック」、「三重県人権教育基本方針」「桑名市人権教育ガイドライン」(※1)等の活用を各校において進めた。</p> <p>部落問題をはじめとするさまざまな人権課題について、各校の実態に応じて学習に取り組んだ。</p>	<p>市内すべての小中学校で「あゆみ」の教材を活用した授業実践が行われた。「あゆみ」の教材を読み合ったり、指導案を作成し交流したりするなど、教職員研修においても活用が進んだ。また、「あゆみ」作成に込められた願い等を、学年通信等で発信することで学校と家庭が連携しながら人権教育を進めることにつながった。</p>	<p>現在、50歳以上の教職員が全体の3割以上を占めており、近い将来、教職員の年齢構成に大きな変化が起こることが予想される。このことから、人権教育の継承は大きな課題である。職場の同僚性の中で、人権感覚を磨き合える学校風土を醸成するため、管理職研修等を充実していく。また、教職員と児童生徒がともに差別をなくす主体者となるよう、人権意識の向上をめざした研修を更に進めていく。</p>
<p>各校において、身近な差別の問題について校内人権フォーラムとして学級、学年で話し合いを行うことにより、差別をなくすために自分ができることを考え合う機会となった。また、「人権フォーラムくわな」において、部落問題ををはじめ身近な差別の問題について、意見交流を行った。</p>	<p>各校で校内人権フォーラムとして、代表児童生徒メンバーや学級・学年単位で身近な差別の問題について話し合う機会をもったり、全校の取組として人権について考えたことを発表する「人権集会」の取組を行ったりするなど、児童生徒の実態に応じた取組を行うことができた。また、人権課題に対して丁寧に子どもや保護者と対話を重ねることで、保護者の差別に対する本音や子どもへの願いを聞くことができたケースがあった。</p>	<p>「人権についての意識調査」において「差別の問題を解決するために今のあなたにできること」として、「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすように努力する」と回答した割合が、コロナ禍を境に下降している。「身のまわりの人権課題を自分たちで解決できた」という実感を持つことができるように、児童生徒と教職員の日常の対話を大切にしたい。「なりたい自分」「自分にできる行動」等を話し込むことを通して、心がけに終わらない主体的な実践行動力の育成を行う。</p>
<p>「人権教育地域づくり事業」において、中学校ブロックで人権講演会を行ったり、人権標語を募集し、それを掲示したりするなどの啓発活動が行われた。また、各校で人権教育の授業参観が行われ、保護者・地域への啓発を進めた。</p>	<p>保護者参加型の人権に関する授業や、人権授業参観を実施した後に懇談会を行うなど啓発の取組が実施されたことにより、地域、保護者の参加のべ人数は大幅に増加し、5,511人となった。</p>	<p>人権啓発の取組への保護者・地域の参加のべ人数は増加している。今後は保護者、地域が差別を解消する主体者となるような取組の工夫を行っていく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
人権教育の充実	①「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合	小6：48.2% 中2：42.8%	小6：45.5% 中2：36.6%	小6：60.0% 中2：45.0%
	②学校における人権啓発の取組への保護者・地域の方の参加者延べ人数	3867人	5511人	900人(☆)

☆ 令和6年度の目標値は、コロナ禍にあった令和2年度に設定されたので、状況が当時とは変わってきている。

施策3 いじめをなくす取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>生徒指導協議会において、実行力のある生徒指導体制の構築のため、研修会をおこなった。いじめの対応について、協議会等で広く周知することで、各校にていじめに対する認識の向上や取組の推進が図られた。</p> <p>桑名市いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、関係機関及び委員で子どもたちを支える取組や啓発活動の情報交換や意見交流、講話等を行った。</p> <p>全ての小中学校で、いじめアンケートを年に3回、いじめの意識調査を年1回実施した。</p> <p>いじめの防止等に向けた児童生徒による主体的な取組の推進として、いじめ防止強化月間に、より具体的な実践を行うよう推進した。</p>	<p>いじめ事案を始めとする生徒指導における初期対応の重要性や記録のポイントを周知することで、各校において、組織としての初期対応を意識して取り組むことができた。また、具体的な事例を挙げながら、研修を行うことで、各校でおこなっている事案に照らし合わせながら、自校の取組を振り返り、他の事例の対応に繋げることができた。</p> <p>小学校においては令和5年度148件に対し、令和6年度は114件と認知件数が大きく減少した。中学校においては、令和5年度57件に対し、令和6年度は61件と認知件数がほぼ同数になった。小学校では、小学校1、2年の認知率が上昇し、低学年からの積極的な認知がおこなわれた。また、中学校における「いじめの発見のきっかけ」に関して、「本人からの訴え」が最も多く、教職員との関係や学校相談体制が構築されつつあると考える。</p> <p>各学校では、いじめ防止強化月間を利用し、「いじめ防止標語を作成する啓発運動」等を通じて、児童生徒の主体的な取組が行われた。今年度、小学校では、高学年が低学年にいじめ防止に向けた取組を説明し、一緒に活動する内容や、中学校では、生徒会が中心となって、ポスター等で呼びかける活動が行われた。</p>	<p>各中学校ブロックで定期的に生徒指導担当が集まり、協議や研修を行っているが、全てのブロックでおこなわれている状況ではないため、小中一貫した生徒指導対応ができるよう、ブロックでの連携強化に努めていく。</p> <p>いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した割合が、増加していることから、いじめに対する無力感を抱く児童生徒が増えていることが懸念される。発達段階に応じた理解しやすい指導やロールプレイング等を取り入れた実践的指導により、具体的な行動をとれる児童生徒の育成に努めていく。</p> <p>各学校において、児童生徒が主体となる取組をおこない、自治力を高めることができるよう、好事例を各校へ発信していく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
いじめをなくす取組の推進	いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した児童生徒の割合	小6：19.1% 中3：19.9%	小6：20.3% 中3：22.5%	小6：10.0% 中3：10.0% (☆)

☆ 令和6年度には、10%以下の割合となることを目指していく。

施策4 不登校児童生徒への支援

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>不登校児童生徒の支援の在り方について、校内教育支援センター（※2）の拡充や環境整備を行い、登校しづらい児童生徒や教室に入りづらい児童生徒に対する学校としての体制づくりの推進を行った。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを中心に、不登校児童生徒及びその保護者の希望に応じる形で、面談をおこない、その様子を教職員を含めた関係者で情報共有を行った。</p> <p>教育支援センター（ふれあい教室）では、通室生の社会的自立を目指し、指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが個に応じて支援を行った。毎月の通室報告や、学校と情報共有し、連携して支援を行った。 愛知教育大学との連携で准教授からの意見等も参考にしながら取り組んだ。 国の事業を活用し、児童生徒がICTを活用した学習やオンラインでの学習が行えるようにICT環境を整えた。</p>	<p>市内すべての中学校の校内教育支援センター開設に続いて、新たに小学校の複数校で校内教育支援センターを開設した。また、校内教育支援センター専属の指導員や支援員の配置を行った。校内教育支援センターの開設や指導員・支援員の継続的な見守りにより、不登校児童生徒だけでなく、教室に入りにくい児童生徒が校内教育支援センターに登校し、その後、教室に入るようになった事例も見られた。不登校生徒数の割合は依然として大きい、その増加率は緩やかになっている。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談件数は毎年一定数あり、定期的な関係者会議やケース会議における助言や担任との家庭訪問に同行する等、状況に応じた支援を行っている。また、各校の実状に応じて、校内教育支援センターを利用する児童生徒に対して授業をオンラインでつなげて支援を行うことで、教室への復帰につながった事例もみられた。</p> <p>スクールソーシャルワーカーが児童生徒の気持ちを把握し、保護者、関係機関と連携を取り、改善に向かうことができた。 愛知教育大学の准教授から教育支援センター（ふれあい教室）の環境改善やアセスメントシートの活用等の助言を得ることで、児童生徒にとって動線の確保等の改善ができた。 国の事業を活用し、配信用タブレットや学習スペースの整備を行い、教育研究所の研修員による研究を重ねた。三重県教育委員会主催の「オンラインの居場所」に参加できたり、今後のオンラインでの授業参加も行える土台づくりができた。 中学校3年生の通室生は、全て定時制・通信制高校などへ進学した。</p>	<p>桑名市内小中学校における不登校児童生徒数は、近年増加傾向にあり、令和6年度も小学校、中学校ともに増加した。令和6年度の不登校児童生徒数の増加に伴い、小学校における校内教育支援センターの新規開設や、更なる環境整備を行うことで、不登校児童生徒が登校しやすい支援体制をつくっていくことが必要である。</p> <p>不登校児童生徒や保護者が定期的に相談ができ、適切な支援に繋がれるよう、相談窓口の紹介等のさらなる相談体制の充実を図っていく。</p> <p>不登校児童生徒の増加に伴い、通室希望者が増加している。中学校では校内教育支援センターの設置に伴って新規登録者は例年より減少した。しかし、小学生の通室生が増加していることで、中長期的な社会的自立に向けた支援計画が必要となる。教育支援センター（ふれあい教室）が多くの児童生徒にとって居場所のひとつとなるよう、一人ひとりに適した支援をしていく。また、個々のアセスメントを行いながら適切な支援が行えるようにしていくことが必要である。中学校卒業後の進路に向けた進路説明会は、小学生も対象にして保護者と共に、先を見通した支援を行う。</p>

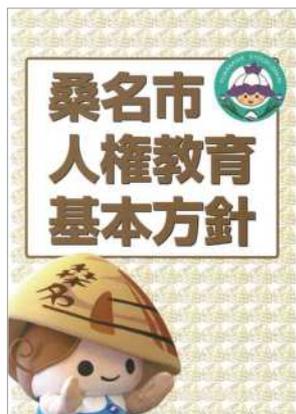
成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
不登校児童生徒への支援	①「学校に行くのが楽しい」と思うと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：83.7% 中3：81.5%	小6：83.9% 中3：82.6%	小6：90.0% 中3：90.0%
	②桑名市立小・中学校における不登校の児童生徒の割合	小：2.1% 中：6.4%	小：2.4% 中：6.4% (暫定値)	小：0.3% 中：3.0% (☆)

☆ 令和6年度には、近年増加傾向にある市内児童生徒の不登校率を、令和2年度以前の低水準まで下げることを目指す。

※1 桑名市人権教育ガイドライン

平成 27 年 4 月、「桑名市人権教育基本方針」が策定されたことに合わせ、各学校・園において人権教育が一層推進されることを目的に策定。これまで積み重ねてきた同和教育の取組やその理念と成果をふまえながら、「基本方針」の具体的方策について、「Q&A」「解説」「トピック」等が記述されており、学校教育・社会教育等の各現場において活用されている。



※2 校内教育支援センター

令和 5 年 3 月(文部科学省)誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」において示されている「学校には行けるけど自分のクラスには入れないときや少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて、一人一台端末を活用しながら、学習等を行う。

基本方針 Ⅲ 健やかな体の育成

現況

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、運動特性の「すばやさ」や「タイミングの良さ」に関わりの深い反復横とびや立ち幅とびに強みがある反面、「力強さ」に関わりの深い握力やボール投げについて課題が見られる。長座体前屈の結果から「体の柔らかさ」に改善が見られる。

体育の授業での「工夫改善」、学校生活全般を通しての「運動習慣の確立」とともに、家庭や地域との連携を図り、卒業後も主体的に運動に取り組む態度を養うことが求められている。

一方で、これまでコロナ禍において教育活動が制限されてきた中で、子どもたちの体力の低下等が懸念されるため、授業の実施に当たっては、十分な現状把握と安全への配慮が必要である。

生活様式や家庭生活の多様化により、子どもたちの朝食欠食や栄養バランスの乱れ等の課題がみられる。学校生活では、食に関する正しい知識や自らが実践していく力を身に付けられるよう、食育を進めている。また、学校生活では解決できない課題でもあるため、家庭や地域と連携して取り組むことが必要である。

施策 1 体力を向上させる取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>市内の全小中学校が、小学5年生、中学2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を桑名市ホームページへ掲載し、桑名市の取組を周知するとともに、分析の詳細を各校へ発信し、取組の支援を行った。</p> <p>学校生活全般を通して最大限の運動量を確保できるように、市内小中学校に情報を発信した。</p>	<p>種目別で見ると、小中男女合わせて32種目中10種目が全国平均値を上回り、32種目中12種目が令和5年度の数値を上回った。</p> <p>小学校男女、中学校男子の8割以上が「卒業後も運動したい」と回答し、小中学校男女の8割以上が「体育の授業は楽しい」と回答した。</p> <p>小中学校男女とも「ICT機器を活用してできたりわかったりするところがある」と回答した児童生徒の割合が全国平均値を上回った。成果指標②が目標を上回っているのは、上記のような授業の工夫があったからであると分析している。市のホームページにも結果と分析を掲載し、生活習慣の改善を含めた啓発を行った。</p> <p>今年度は小学校の運動習慣の定着をめざし、授業内や休み時間に運動量を確保できるように取り組める手立てについて研究を行った。また、市内に研究の成果を報告する機会を設け効果的な運動や教具等を紹介することができた。体育担当などが参加し、自校に取り入れようとする意識を持たせることができた。</p>	<p>総合評価A～C判定の合計割合が、小学校女子で直近10年で最も低い数値となった。成果指標①の数値が下がったのは、コロナ禍の行動制限による影響や猛暑による運動機会の減少があったからだと推測できる。</p> <p>今後、三重県体力・運動能力調査の抽出校である小学校と全中学校に「体力テストデジタル集計アプリ」を導入し、個人に合わせた運動の提案をする等の機能を使い、体力向上に向けた効果的な授業改善につなげていく。また、「体力テストデジタル集計アプリ」の効果を検証していく。</p> <p>小中一貫の視点をもって、授業改善について各校の取組に反映させていく。</p> <p>研究の報告の内容を周知しきれていないため、学校訪問等を通して周知・発信していく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
体力を向上させる取組の推進	①新体力テストの総合評価（A～E）がC以上の割合	小5：65.2% 中2：75.2%	小5：66.0% 中2：74.3%	小5：80.0% 中2：85.0%
	②「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う」児童生徒の割合	小5：86.0% 中2：80.5%	小5：86.6% 中2：79.7%	小5：80.0% 中2：70.0%

施策2 食育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
<p>市内全ての小中学校において、令和6年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成した。</p> <p>全市立小中学校を対象に、年間を通じて栄養教諭等7名による食に関する指導を行った。1人の児童・生徒に対し、年間2～3回の栄養教諭による食育授業を受けられるよう、本務校・兼務校を計画した。</p> <p>「たのしみひとしな ふるさと発見ランチ」等で地元食材や地域で作られたものを学校給食へ積極的に取り入れた。</p> <p>令和6年7月から「まごわやさしい献立」「アイアンメニュー（鉄）」「骨コツメニュー（カルシウム）」を実施した。</p>	<p>全体計画を作成することで、どの教科でいつ、誰がどのような指導を行うのか明確にすることができた。また、日常の給食指導や食物アレルギー等の個別指導方針を教職員で共通理解することができた。しかしながら、令和6年度成果指標が76.3%と目標値を達成できなかった。</p> <p>食育授業内容を、担任や教科担任と打ち合わせすることにより、学年やクラスに応じた内容、例えば小学5年生「食べ残しについて考えよう」や小学6年生「栄養バランスの良い給食献立を知ろう」等の食育授業を行い、児童生徒の興味関心が高まった。</p> <p>三重県産地元食材として「たけのこ・のり・しじみ・みかん・冷麦・トマト・しぐれ・なばな」などを積極的に給食に取り入れたほか、桑名市産の野菜（人参・玉ねぎ・じゃがいも）も取り入れ、地産地消の取組も行った。</p> <p>「まごわやさしい献立」や「鉄」「カルシウム」を多く含む食材を使用して、例えば「レバー入り麻婆豆腐」や「豆腐と小松菜のクリーム煮」など、成長期に積極的に摂取してほしい食材を給食を通じて伝えることが出来た。</p>	<p>学校における食育の推進のために、児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、各校で令和7年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成する。また、学校全体が連携・協力し、児童生徒に対し継続的かつ効果的な指導を推進するよう指導・助言する。目標達成の為、栄養教諭を中心に、各校の食に関する指導の全体計画の共有や食育授業指導案の共有を行い、効果的な指導へ繋げる。</p> <p>今後も、児童生徒自身が食育授業にて学んだことを、実際の食生活に取り入れられるよう、食生活に結びつけた授業内容を教材研究していく。</p> <p>今年度も引き続き「まごわやさしい献立」「アイアンメニュー（鉄）」「骨コツメニュー（カルシウム）」を実施し、成長期の栄養に欠かせない食事内容を給食や食育を通じて発信していく。また、給食を生きた教材として活用しつつ、食事の大切さや栄養バランスや地元食材、食材の栄養などを学べるよう、食育の充実を進める。</p>

成果指標

施 策	成果指標	R 5	R 6	R 6 目標
食育の推進	日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童生徒の割合	77.1%	76.3%	80.0%

基本方針Ⅳ チームでの指導力向上

現況

近年、多様化・複雑化する生徒指導や保護者への対応が増加してきており、担任一人で問題を解決するのではなく、校内の委員会や研修会等を通じて、管理職や学年部とともに情報を共有し、組織的に問題の解決に向けての取組が必要になってきている。こうした中、小学校高学年では「一部教科担任制」を導入し、複数教員で児童や保護者に対応するシステムづくりの構築を進めている。また、一部の小学校では、「チーム担任制（※1）」を導入するなど、新たな動きも出てきている。いじめの発生や不登校児童生徒数の増加等、様々な教育課題への対応には、教職員の協働に加え、外部の専門家との連携による「チーム学校（※2）」での対応、さらには学校間の連携の強化が必要な状況となってきている。

施策1 学校組織力の向上

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>小中一貫教育の推進の要となる「戦略シート」に基づき、各中学校ブロックへの指導体制づくり、また学校としての組織的な取組推進を図った。</p>	<p>「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」と肯定的に回答した割合は、小中学校ともに3年連続して100%に達している。これは、「学習指導」「生徒指導」「人権教育」の3分野における「戦略シート」の内容が理解され、各中学校ブロック等において成果が実感されてきたことが要因として挙げられる。</p>	<p>各校の教育課程に基づく学校運営は、組織的に進めることで特色ある学校づくりにもつながっていく。そのため管理職を中心に各戦略シートを踏まえた組織的な学校運営が実現できるよう、継続して指導・助言していく。今後は新たな成果指標のもと、学校組織力向上に向けて取り組んでいく。</p>
<p>小学校高学年において一部教科担任制を導入し、各校の工夫例を共有するなどして、一人ひとりの児童生徒の学びを支える組織づくりを行った。また、管理職のリーダーシップのもと、複数の教職員による指導体制の良さを、学年・学級経営に生かした。</p>	<p>今年度も引き続き、全小学校の高学年で、昨年度並みに一部教科担任制が実施された。ここ数年の取組により、小学校高学年での教科担任制が定着してきている。加えて、「チーム担任制」を導入する小学校もあり、複数の教員が児童に関わることで、具体的な児童生徒の学びの姿に基づいた情報共有がスムーズになされ、学校の組織力向上につながっている。</p>	<p>市内全体では高学年の一部教科担任制は着実に推進されてはいるものの、交換授業が難しい小規模校（単学級）では依然として実施が進みにくい面がある。小規模校でも組織全体でチーム力を上げていけるような「チーム担任制」を研究するなどの指導・助言を行っていく。</p>
<p>各校、各中学校区で、児童生徒支援に関わってスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図った。</p>	<p>いじめを含む複雑な事案に関しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが参加する関係者会議を行い、福祉的な支援が必要な場合は、子ども総合センターや児童相談所などを含めたケース会議を実施した。このプロセスを通じて、専門的な助言や連携を得て、適切な支援につなげることができた。また、小学校から中学校への円滑な接続を促進するため、ケース会議などの丁寧な引継ぎに加えて、中学校ブロックでの定期的な情報共有や生徒指導研修も見られ、よりよい支援につなげた。</p>	<p>生徒指導課題だけでなく、未然防止にも焦点を当て、各学校が組織を活かした対応や関係教職員との連携の強化を推進できるよう、指導主事による学校訪問や学校支援を続ける。加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門的な見地を活かした支援、さらに教職員との連携の強化にも力を入れることで、より包括的で効果的な生徒指導体制の構築を目指す。また、中学校ブロックでの取組のさらなる充実を促進していく。</p>
<p>学校運営協議会や保護者・地域等の組織と情報共有を行い、連携して課題解決を図った。</p>	<p>各小・中学校では、年間3回程度の学校運営協議会を開催し、そこでの「熟議」が定着しつつあり、意見交換の充実が図られた。また、学校運営協議会の「熟議」された内容は、学校職員全体で共有され、学校の指導体制への改善につながっている。</p>	<p>小中一貫教育は、就学前教育との連携も重視しており、幼稚園と小学校のつなぎの在り方についても幼稚園評議員による関係者評価を充実させ、保護者・地域と課題を共有して解決に努めていく必要がある。また、「桑名市こどもの権利条例」が施行されたことから、学校運営協議会へも児童生徒の声が届くような体制づくりも視野に入れていく。</p>

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
学校組織力の向上	学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%

施策2 教職員研修の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>教育研究所主催の「夏の講座」では、授業力・指導力向上に対応した講座を9講座、教育課題に対応した講座を6講座、管理職や中核的な立場の教員を主な対象にした学校マネジメント力育成講座を2講座設定した。</p> <p>「公開授業研修講座」を6講座開催した。「学校企画型」を小中合わせて2校、「研究所企画型」を4講座行った。</p> <p>桑名市人権教育基本方針に基づき、人権意識向上のための校内研修が行われるように指導・助言を行った。差別解消に向けた子どもの実践行動力育成のため、担当教員の資質の向上をめざし、人権教育担当者会を実施した。</p>	<p>「夏の講座」には、のべ976人の参加があり、事後アンケートによる講座満足度の平均は96%だった。全ての講座でワークショップ等、実践を伴う講座として設定することができた。2学期以降の活用度調査では94%が実践に活かせたと回答した。学校マネジメント力育成講座では、自校の課題等を交流し、管理職や中核的な立場の教員が学校を運営していく自覚を持つことにつながった。結果として、成果指標①は小学校・中学校ともに100%に達した。</p> <p>学校が自ら講師を招聘して校内研修を実施する「学校企画型」講座では、学校自ら中学校区の学校に参加を呼び掛ける等主体的な姿が見られた。</p> <p>研究所が市の課題等を踏まえ企画する「研究所企画型」講座は、市の課題等に合わせた講座を設定することができた。その一つに、小学校の若手教員や体育科担当が水泳の授業づくりについて専門的に学ぶ機会をもつ講座を設定することができた。</p> <p>教師自身が部落問題をはじめとする様々な人権問題にどう関わっているのかを振り返り交流することで、人権問題を「自分事」としてとらえることにつながった。</p>	<p>講座の案内時の内容と実際の内容とが異なる部分が見られる講座があった。講師との事前の打ち合わせを綿密にし、市の課題、教職員のニーズにあった講座を設定していく。学校マネジメント力育成講座も引き続き設定していく。</p> <p>成果指標②について数値が下がったことから、児童生徒の授業後の振り返りの様子や学習の状況を適切に捉え、いずれも学校への継続した指導・支援に努めていく。</p> <p>「学校企画型」講座を希望する学校に偏りが見られたり、募集期間外に申込があったりした。募集案内を幅広い手段で案内したり、学校訪問等で勧めたり、学校の主体的な学びとなるよう推進していく。</p> <p>若手教職員が増える中、本市が大切にしてきた人権教育のバトンをベテラン・中堅教職員から確実につないでいくため、学校全体で同僚性を高めチームとして人権教育を進めていく体制づくりを進める。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
教員研修の充実	①校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていると肯定的に回答した学校の割合	小：92.6% 中：100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：90.0% (☆)
	②先生は、授業で理解していないところについて分かるまで教えてくれると肯定的に回答した児童生徒の割合	小：92.9% 中：88.6%	小：91.3% 中：85.4%	100%

☆ 令和元年度の全国の肯定的な解答率（小：94.4%、中：89.9%）を参考として目標値を設定した。

※1 チーム担任制

学級担任を一人に固定せず、複数の教員がチームとして学級運営を分担する仕組み。

※2 チーム学校

教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして連携・協働すること。

基本方針 V 教育環境の整備

現況

子どもたちを取り巻く環境は、多様化・複雑化しており、教育現場では、教職員だけでは対応が困難なケースが増加している。また、保護者や地域が学校に対して寄せる期待や要望も多様化しており、児童生徒への支援の必要性が高まっている。そのため、家庭内の困難や社会的な問題に直面している子どもたちに対し、臨床心理士や社会福祉士といった専門性を持ったスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールハートパートナー(※1)等による専門スタッフの支援が必要である。学校として、教職員が1人で抱え込むことがないよう、専門家の知見を活かしながら、支援体制の構築する。

また、全国的に学校への侵入事案や自然災害等、学校安全を脅かす事案が発生しており、子どもたちが安全に学校及び家庭での生活が送れるよう安全教育・防災教育の推進は不可欠である。防災教育推進支援事業等において、防災危機管理課等、専門的な技術や知識を持った関係機関や地域と連携し、子どもたちの命や安全を守る必要がある。また、令和3年3月に策定した学校適正管理計画に基づき、校舎改修やバリアフリー化など学校の環境整備を進めていく。

施策1 教育相談体制の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>児童・生徒及び保護者等の教育上の問題や悩みについて、臨床心理士等による面接相談(くわっぽ教育相談)や教育研究所員による電話相談等を行った。教育支援センターにおいては、指導員以外にも県から教育支援センターに配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が面談による相談を実施した。</p>	<p>528件の相談を受け、相談者の不安の解消や他機関との連携につながることができた。臨床心理士等による面接相談は年間、約88%の予約率で多くの相談者に活用された。相談の内容は、件数が多い順に「発育発達に関すること」「不登校に関すること」「家庭子育てに関すること」等であった。限られた予約枠を有効に活用できるように、2カ月以上先の予約になる場合等、キャンセル待ちをお勧めし、キャンセルが出た場合にも対応できるようにするなど利用率を高めることができた。</p>	<p>面接相談ができる曜日、時間が限られており、予約の埋まり具合に大きな差が見られた。発達検査ができる曜日が限られているため、特定の曜日の予約が先に埋まる場合が多く、3カ月以上先の予約になってしまうこともあった。予約した日時までに期間が空くことで、予約を失念され当日キャンセルになってしまう場合も多く見られた。リマインドメールなどを送信するシステム等の構築を検討していく</p>
<p>多様化・複雑化する教育課題に直面する学校に対して、専門的かつ組織的な支援を実施した。市教育委員会に、スクールソーシャルワーカー7名(令和6年度より2名増の4名を県から配置)を配置し、小中学校におけるいじめや不登校等の問題に加え、福祉的なアプローチが必要な事案に対して、スクールソーシャルワーカーが具体的な指導助言を行った。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーによる支援について、県の4名を3つの中学校ブロックへ配置し、日常的に学校の状況を把握しながら、対応できる体制を整えた。市配置の3名については、他のブロック及び緊急に対応すべき事案について支援を行っている。一例として、問題行動を繰り返す児童生徒等について、授業観察や学校、保護者との面談を行いながら、適切な支援に繋げることができた。</p>	<p>成果指標より、安心して学習することができるかと回答していない児童生徒の割合について、R5年度と比較し、一定数の増加がみられている。学校において、教育相談シートや一人一台端末を活用した心の健康観察など、早期に子どもの声を把握できる学校体制整備のさらなる充実を図っていく。また、引き続き、スクールソーシャルワーカー等の支援により、早期に関係機関等に適切につなげられるような体制整備を推進していく。</p>
<p>スクールハートパートナーを10名配置し、小学校における日常的な見守りや初期対応の支援にあたった。また、スクールハートパートナー活動交流会を通じて、スクールハートパートナー間の繋がりをつくり、校内連携の好事例を紹介するなどの周知を図った。</p>	<p>児童の変化の様子にいち早く気づき、教職員と速やかに情報共有することで、児童のかかえる悩みや問題の解決につながった事例がみられた。</p>	<p>児童の見守りに関して、担任とスクールハートパートナーの連携により、学校として、早期に対応できた等好事例が多くみられた。各校の取組状況を把握し、紹介することで、より適切な支援に繋げ、体制の強化を図りたい。</p>
<p>児童生徒に関わるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールハートパートナーとの連携により、児童生徒の教育環境の整備に努めた。</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールハートパートナー等を対象に「桑名市専門スタッフ交流会」を開催した。交流会においては、事例検討や実践交流を行い、それぞれの実践に繋げることができた。年3回の開催のうち、1回は、市内小中学校の養護教諭等も参加し、学校の取組に繋げている。</p>	<p>「桑名市専門スタッフ交流会」や「生徒指導協議会」等を活用し、学校現場におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門スタッフも含めた教育相談体制の充実に向けてさらなる研究を行う。</p>

成果指標

施策	成果指標	R 5	R 6	R 6 目標
教育相談体制の充実	学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができる と肯定的に回答した児童生徒の割合	小5 : 95.5% 中2 : 96.5%	小5 : 92.3% 中2 : 89.6%	100%

施策2 小規模校対策・安全対策

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>多度地区小中一貫校整備事業による義務教育学校「多度学園」の開校に向け、地域・保護者・教職員の代表者等で構成される、開校準備委員会・地域連携部会・教育指導部会において各種協議を進めた。</p> <p>桑名市初となる施設一体型小中一貫校の建設に向けた整備を進めた。</p> <p>市の防災・危機管理課による桑名市防災学習事業をすべての小中学校で行った。</p> <p>三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」を希望する小中学校にて行うことで、体験型防災学習に取り組んだ。</p> <p>交通安全教育・防犯教育を含めた安全教育を実施した。</p> <p>子どもたちの安心・安全な教育環境を整えるため、部位修繕、設備更新を実施した。 また、国の整備目標に基づくバリアフリー化改修工事を実施した。</p>	<p>前年度開校準備委員会においてまとめた校歌の歌詞案に沿い、作曲作業に取り組んだ。多度ブロックの児童生徒や地域住民の代表が参加し、AIによる作曲支援プログラムを用いて校歌のメロディ案を作成した。 地域連携部会において通学方法や経路の検討・確認を行い、児童生徒の交通安全に資する見守り体制の構築に向け協議を行った。 教育指導部会において「4小プロジェクト」(※2)を実施し、統合後の学校生活がスムーズに始められるよう、児童をつなぐ活動を実施した。</p> <p>学校・地域との協議を経て実施設計が完了した。校舎の建築工事が着工され、造成工事と共に順調に進められている。</p> <p>市の防災・危機管理課による防災学習事業として、水消火器訓練や避難所体験学習などの体験型防災学習を実施した。また事前学習として、災害時に必要な備蓄品について保護者と話し合う機会を設けた。また、県の事業である「防災教育推進支援事業」において、児童生徒が防災啓発車を活用した災害時体験や、タウンウォッチングなどを行った。各校において、児童生徒の実状に応じた防災学習を行うことで、全ての小中学校において、体験型防災学習を行うことができ、成果指標が100%に達した。</p> <p>危機管理室、警察と連携し、「まもってくれてありがとう運動」を実施し、交通ルールやマナーを学び、安全行動の実践を促すことで、交通事故防止を図ることができた。 防犯教育に関しては、学校内で全校不審者対応訓練や関係団体と連携して防犯教室を行う学校も見られた。</p> <p>雨漏り改善として日進小学校の屋上防水工事を実施し、衛生環境の改善と機能強化を図るため、精義小学校のトイレ改修工事及び在良小学校のトイレ改修設計業務を実施した。 また、子どもたちの安全な教育環境と衛生的な給食調理環境の確保のため、大山田東小学校と大山田北小学校の特別教室と給食室に空調を設置し、陵成・光陵中学校のバリアフリー化改修工事を実施した。</p>	<p>令和7年度は校歌を完成させるとともに、完成した校歌を地域や児童生徒に披露し、歌唱や演奏の事前練習に取り組むこと等を通して、開校に向け期待が膨らむよう気運を高めていく。 登下校時の安全見守りをはじめ、多度学園と地域が密接に連携できるための素地を、開校準備の取組を通して構築していく。</p> <p>引き続き事業者・学校関係者等と連携しつつ、計画通りに小中一貫校を整備する。</p> <p>桑名市や県、関係機関との連携、学校独自の取組により、全ての小中学校において、体験型防災学習を行うことができた。今後は、大規模災害において家庭や地域との連携が必須になってくることから、家庭や地域と連携した防災教育の取組を推進していく。</p> <p>交通安全教育に関しては、市内児童生徒における自転車による交通事故も報告されているため、ヘルメットの着用等、交通安全教育の充実に努めていく。また、改正道路交通法が可決・成立し、自転車の反則通告制度が開始されていくにあたり、小中学校の段階から、より一層、交通安全教育の充実に努めていく。 防犯教育に関しては、不審者への対応等、学校組織で対応できるよう、マニュアルの周知、徹底を図り、訓練に取り組んでいく。</p> <p>国庫財源や市の財政状況を鑑みながら、今後も良好な教育環境の整備を行っていく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R 5	R 6	R 6目標
小規模校対策・安全対策	タウンウォッチングやマップづくり等、学校独自または地域との連携により教室外での体験型防災学習に取り組んでいる学校の割合	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：50.0%

☆ 三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」及び桑名市防災・危機管理課による「桑名市防災学習事業」の取組が効果的なものであり、割合の上昇につながった。

※1 スクールハートパートナー

桑名市独自の事業であり、各ブロック及びグループを1名が担当し、担当校区の小学校を巡回する。特に資格を持つという方ではなく、「先生以外の身近な人」として、学校、SC等と連携を図りながら、各学校において、児童の見守りや相談、支援を担う。

※2 4小プロジェクト

多度学園開校にあたっては、人数規模の違う4つの小学校が統合される。そのため、本プロジェクトの様々な交流活動をとおして児童の関係をつなぎ、安心して開校を迎えられるようにするとともに、新たな学校生活への期待感等の醸成を図る。

令和5年度以降は、1年生から6年生まですべての学年において本プロジェクトを実施し、その様子は「多度小中一貫教育だより」を発行して保護者にも紹介されている。

基本方針 VI 地域とともにある学校づくり

現況

令和2年度より、全ての市立小・中学校にコミュニティ・スクール（※1）の導入に伴い、学校運営協議会が設置され、「地域とともにある学校づくり」の基盤として充実を図っている。また、それ以前から現在に至るまで、保護者や地域の方には、読み聞かせや環境整備、地域の資源を生かした体験活動等様々な形で教育活動に参画していただき、地域に開かれた学校として、保護者・地域との協働活動を推進してきている。今後も保護者や地域の方へ学校運営の基本方針を共有しながら、ともに「地域の子どもを育てる当事者」という意識を高め、地域の子どもたちを育てていくことが求められている。

学習指導要領には、ESD（※2）の考え方や視点に立ち、子どもたち自身が主体的に地域や社会、世界について学び、関わろうとする力の育成が示されている。

令和5年度には、コロナが5類に移行し、一旦途絶えていた地域や社会との関りを持った学習活動が復活しつつある。学校は再び、「地域とともにある学校づくり」の趣旨の啓発に努め、保護者や地域の方の学校運営への参画を促していく必要がある。

施策1 コミュニティ・スクールの充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>各校では、年間計画に基づき、学校運営協議会を複数回実施した。協議会においては、校長が作成した学校経営の基本方針の承認、テーマを設定した熟議を実施した。年度末には学校運営協議会委員による学校関係者評価を実施し、その結果を次年度の学校運営に反映させた。</p>	<p>協議会開催日に、授業参観・校内視察を行う学校が増えてきた。児童生徒の生の姿を見ることで、協議会での話題を深めることができた。また、児童生徒や学校教育、地域の課題（地域の児童生徒に望む姿、地域の防災、家庭学習等）をテーマにした熟議が昨年度以上に実施され、協議会自体が活性化された。加えて、学校関係者評価の実施が定着したことで、客観的な視点での評価が行える体制づくりが進んだ。</p>	<p>地域とともにある学校づくりの推進については、まだ学校間格差があるため、今後も協議会における熟議の充実を図っていく必要がある。また、全市的に中学校ブロックで取り組んでいる小中一貫教育推進の周知と取組の理解を促進させるために、丁寧な説明を行う必要がある。児童生徒や学校の教育課題をより多くの学校関係者と共有することで、地域と一体となった課題解決ができる支援体制づくりに努めていく。</p>
<p>登下校の見守りや児童への読み聞かせ、学習支援等、地域や保護者の方との日常的な協働活動を行った。</p> <p>小中一貫教育の取組の視点の一つに「総合的な学習の時間の充実」を掲げ、地域の「ひと・もの・こと」を生かした主体的な学びの実現に取り組んだ。</p>	<p>今年度も各校の実態に応じた登下校の見守りなど日常的な取組を協働することができた。また、総合的な学習の時間を中心に、各校の実態に合わせて、身近な生活や地域にかかわる課題についても、探究的な学習が進められた。成果指標「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる」と肯定的に回答した割合の上昇から、活動の充実ぶりが伺える。</p>	<p>地域に出かけたり外部の人材とふれ合ったりする機会が増えたものの、十分な児童生徒の主体性を引き出す学習活動にまでは至っていないのが現状である。引き続き、探究的な活動に主眼を置いた主体的な学習となるよう、各校へ指導・支援していく。</p>
<p>学校と家庭が協働して生活習慣チェックの実施や、子どもが主体的に取り組む家庭学習や生活習慣づくり、SNS等に係る情報モラル教育の実施等、中学校ブロックでの取組を進めた。</p>	<p>生活習慣チェックなど、学校と家庭が協働して取り組む機会が定着したこと、各種結果にもとづき、学校からの積極的な情報発信に努めたことで、「子どもの教育は、学校だけでなく家庭や地域も重要な役割を担っている」と肯定的に回答する割合が依然として高い水準を維持できている。</p>	<p>家庭との協働が必要な取組については、学校運営協議会で丁寧な共有を図り、実践につなげていく必要がある。タイムリーな話題を積極的に提供することで、さらに学校運営協議会の機能強化を図っていく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
コミュニティ・スクールの充実	①地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：80.6% 中3：67.3%	小6：83.5% 中3：69.9%	小6：70.0% 中3：50.0%
	②子どもの教育は、学校だけでなく家庭や地域も重要な役割を担っていると肯定的に回答した保護者の割合	小：94.9% 中：97.3%	小：94.5% 中：97.9%	小：60.0% 中：60.0%

施策2 桑名を大切にする子の育成

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>小中一貫教育の取組の重点の一つに「総合的な学習の時間の充実」を掲げ、地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験的・探究的な活動の充実を推進した。</p> <p>小学校3・4年社会科副読本「わたしたちの桑名市」を市内全小学校3・4年生分に学校に配付した。デジタルコンテンツを随時追加した。</p> <p>SDGsの視点を取り入れた授業が、総合的な学習の時間を中心に行われてきており、教職員の意識が高まりつつあるため、教職員向けのSDGsの研修講座としては実施していない。</p>	<p>総合的な学習の時間を中心に、全ての小中学校において、地域教材を活用した体験的・探究的な学習が取り組まれた。「今住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに昨年度を上回り、それぞれの発達段階において、地域と関わることで、自然と地域に愛着が持てるようになってきている。各中学校ブロックにおいて、取組の共有を図ることで、さらに効果的な実践につなげようとしている動きも見られるようになった。</p> <p>市内全小学校の授業において「わたしたちの桑名市」を使った授業が行われており、身近な地域や桑名市についての学習がすすめられた。他課・係と連携し、「桑名の千羽鶴」「六華苑」「鋳物」「浄水場3Dモデル」のデジタルコンテンツを冊子及びデジタルブックからアクセス可能なリンク集へ追加することができた。</p> <p>総合的な学習の時間を中心に、各校でSDGsに係る取組が見られた。日常の教育活動の中での取組も進んでいる。</p>	<p>地域の特色を生かした地域学習への取組は広がったものの、「探究」活動への深まりは学校間によって差があるのは否めない。「探究」活動のあり方・進め方を学校と共有しつつ、児童生徒の社会への参画・貢献の意識を高められるような教育活動の推進に対して指導・助言していく。</p> <p>全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査から、「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う小学生の割合は、全国平均と同等である。地域学習をさらに推進するため、デジタルコンテンツの充実が必要となる。今後も、他課・係と連携し、スマートグラスなどのICT機器を活用したコンテンツの充実を進めていく。各校での活用を進めるため、随時、周知をしていく。</p> <p>今後も継続して、日常の教育活動の中でSDGsの視点を取り入れた取組が行われるよう、他課・係と連携し、随時、啓発を行っていく。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
桑名を大切にする子の育成	今住んでいる地域の行事に参加していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：61.9% 中3：44.2%	小6：69.6% 中3：51.9%	小6：80.0% 中3：60.0%

※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。

※2 ESD

E ducation for S ustainable D evelopment の略で「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近な所から取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと。持続可能な社会を創造していくことをめざす学習活動。

基本方針 VII 文化・スポーツの振興

現況

市民展（※1）や市民芸術文化祭（※2）等の文化振興事業や、歴史講演会、諸戸氏庭園（※3）の工事現場見学会、文化財防火デー等の文化財活用事業、博物館における展示等、桑名の文化に関心をもってもらえるよう様々な文化行事を開催し、文化芸術にふれる機会を提供している。

スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する」環境づくり、「みる」環境づくり、「ささえる」環境づくりに取り組み、健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との交流を深め、明るく豊かで活力に満ちた「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現をめざす。

施策1 文化芸術にふれる機会の提供

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>六華苑110周年記念事業（第2弾）、市民芸術文化祭、新春六華苑祭、市民展（同時にワークショップ）を開催し、市民が気軽に文化芸術に触れることができる機会を提供した。</p> <p>六華苑（※4）は桑名のシンボルであり、国の重要文化財である。修繕をしながら維持管理に努めている。</p> <p>令和3年度から開始した旧諸戸氏庭園保存活用計画策定事業及び旧諸戸家住宅保存活用計画策定事業が令和5年度に完了した。</p> <p>博物館において文化財の展示をはじめ様々なセミナー、講座を開催することにより、郷土の文化や歴史をPRし、意識の高揚に努めた。</p> <p>文化財出前講座の募集を行い、文化財や郷土の歴史に触れる機会を提供した。</p>	<p>市民芸術文化祭・新春六華苑祭は、文化協会加盟団体が、自ら企画し作り上げるもので、市民の文化の醸成に寄与した。六華苑での事業や市民展ではワークショップを実施し、子連れの家族が気軽に参加できるよう企画し、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を提供した。（令和6年度実績、市民芸術文化祭（新春六華苑祭含む）来場者5,683人、六華苑竣工110周年記念事業36人、市民展3,316人（ワークショップ24人）</p> <p>六華苑の適切な維持管理の実施により、文化財の保存に努めた。また「X」（旧Twitter）やInstagram等のSNSを活用し情報を発信することで、文化財にふれる機会の提供に努めた。</p> <p>令和6年度から、策定した保存活用計画をもとに庭園と建造物の修理事業が開始した。</p> <p>令和6年度は、桑名ゆかりの画家・小林研三の生誕100年を記念した企画展等を開催。また、10月より収蔵品データベース公開や音声ガイドの導入を開始した。さらに中央図書館との連携事業として講演会や夏休みサロン講座を実施し文化や歴史に対する認識を深めた。（企画展延べ入館者数8,717人）</p> <p>学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる場を提供し、郷土愛を醸成した。（令和6年度実績 延べ13校 795人）</p>	<p>引き続き芸術文化振興行事を開催し、幅広い世代が文化芸術に親しむ機会を提供する。</p> <p>旧諸戸氏庭園保存活用計画及び旧諸戸家住宅保存活用計画をもとに、修理事業の終了後にどういった六華苑の保存管理や活用が望ましいか検討していく。また、修理事業を行っていく際に、完全閉苑せずに、公開しながら工事が進められないかも協議していく。</p> <p>指定文化財の公開や企画展の開催などを通じて、今後も郷土の文化、歴史に触れる機会の提供と情報発信に努めたい。</p> <p>小学校等への文化財出前講座などを増やし、学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる機会をつくり郷土愛をはぐくむ場の提供をしていきたい。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
文化芸術にふれる機会の提供	市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数 博物館企画展の入館者数など（☆）	17,531人	18,571人	16,000人
	文化的行事	R5 : 7,731人	R6 : 9,059人	
	博物館企画展	R5 : 9,219人	R6 : 8,717人	
	出前講座	R5 : 533人	R6 : 795人	

☆ 令和2年度事業より、市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数に加えて、博物館企画展の入館者数や出前講座等の参加人数を加えた人数を成果指標とした。それに伴い、令和6年度目標値を変更した。

施策2 桑名ブランドの発信

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>ユネスコ無形文化遺産代表一覧に記載された国指定重要無形民俗文化財「桑名石取祭の祭車行事」は、桑名の夏の風物詩となっている。桑名市文化財保護審議会の専門部会である桑名石取祭保存伝承部会の指導を受けながら祭車の計画的な修繕を行い、伝統文化の継承に努めている。</p> <p>六華苑のイベントや季節の状況をホームページやInstagram等を利用して発信を行った。また情報発信番組や映画やドラマのロケ地として活用し、桑名のブランドとして発信した。</p> <p>国指定の天然記念物である多度のイヌナシ自生地を保全するため、春と秋に自生地の除草活動を市民等のボランティアと共同で実施した。</p>	<p>平成24年度から国、県の補助事業として祭車修繕を実施している。令和6年度は、馬道、西矢田町、東鍋屋町の祭車修繕を実施している。</p> <p>六華苑は2003年から28件のドラマや映画のロケ地として利用されている。令和6年にはゲーム配信1件、情報番組4件の撮影があり、公開や放送日に合わせた情報発信を行った。また、市の観光PRのため、インフルエンサーとユーチューバーに動画撮影を計3件依頼した。</p> <p>市外からのボランティア参加もあり、より多くの人に貴重な「多度のイヌナシ自生地」について関心をもっていただく機会となった。</p>	<p>コロナ禍による開催自粛、縮小、練習不足が続いた影響や少子高齢化による担い手不足など課題があるが、伝統文化の継承に寄与するよう祭の魅力発信や修繕事業などを継続していく。</p> <p>ドラマや映画の撮影は多くの人がかかわることが多く、文化財の保存の注意事項が伝わりにくい。文化財が活用によって毀損することは本末転倒となるため、打ち合わせの方法や活用マニュアルの内容を毎回見直し、次からの利用者に周知する。</p> <p>より多くの人に桑名の自然や文化財に関心を持っていただくため、引き続きボランティアや地元企業などとともに保全活動を実施したい。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
桑名ブランドの発信	桑名のブランドを代表する重要文化財である六華苑の入苑者数	57,011人	52,751人	50,000人

施策3 桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>スポーツ協会と共催し、少年からシニアまで、幅広い年齢層の地域住民が参加できる種目別の「市民スポーツ大会」やスポーツ推進委員による6つのニュースポーツ（※5）大会を開催することで、競技力を向上させるとともに、地域スポーツの交流、生涯スポーツの振興を計画した。また、NPO法人ヴィアティン三重ファミリークラブ等の地域スポーツクラブと協定を結び、プロスポーツ選手との交流する機会を提供している。</p>	<p>市民スポーツ大会、ニュースポーツ大会を開催した。市民スポーツ大会19競技を開催し、参加者数は4,219人(前年4,172人)と、前年と比べ47人の増加となった。また、6つのニュースポーツ大会は、参加者数は668人(前年359人)と前年より309名の増加となった。スポーツ推進委員が実施しているニュースポーツ教室の参加者は4,534人(前年3,345人)と前年から1,189人増加した。</p>	<p>市民スポーツ大会は、幅広いスポーツ競技を開催することで、地域の活性化、スポーツに親しむ機会の提供を行う。</p> <p>興味を持って参加したいと思ってもらえるイベントを各種団体と連携して開催し、スポーツを通して、桑名を盛り上げ参加者増に努める。</p>

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進	スポーツイベント教室など参加者数	9,043人	11,658	20,000人

※1 市民展

市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに市民の皆様が美術を身近に鑑賞していただく機会を提供するために開催しています。また、日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示しています。

※2 市民芸術文化祭

文化協会に加入している団体が、日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催しています。

※3 諸戸氏庭園

諸戸氏庭園は、江戸時代の豪商山田彦左衛門の隠居所として造園され、その後、明治に初代諸戸清六がこれを買取り、新たに造園した庭園で、建造物は平成14年に国指定重要文化財に「諸戸家住宅」という名称で指定され、庭園も同年に国指定名勝に「諸戸氏庭園」という名称で指定されました。平成20年度から実施してきた建造物の大規模な保存修理工事は令和4年度に完了しました。庭園の整備工事は令和7年度の完成を目指して進めています。

※4 六華苑

六華苑は鹿鳴館の設計で有名なイギリス人建築家ジョサイア・コンドル設計による洋館と、池泉回遊式庭園を持つ和風建築からなる貴重な文化遺産です。洋館と和館は、平成9年に国の重要文化財に「旧諸戸家住宅」という名称で指定され、また、庭園は一部を除き平成13年に「旧諸戸氏庭園」という名称で国の名勝に指定されました。

※5 ニュースポーツ

近年新たに考案されたり、古くからある競技スポーツを変形するなどしてできた軽スポーツの総称です。子どもから高齢者の方までいつでも誰でも手軽に楽しめるのが特徴です。

基本方針 Ⅷ 生涯学習の推進

現況

市民一人ひとりが「学ぶ楽しみ」を見つけ経験し、学びを通じた人間づくりや社会参画につなげる。そして学びの成果を人に伝え、地域づくりに生かしていくといった学びの循環が生まれることを目指している。生涯学習施設などで、様々な講座を開催し、学習機会を提供すると共に市内で活動する団体等へ支援を行い、地域課題の解決に向けた仕組みづくりを推進している。

施策1 いつでも学び交流できる環境の整備

内容	成果	課題・今後に向けて
パブリックセンターやまちづくり拠点施設で実施する様々な講座(※1)や学級(※2)を市民の学習機会として提供した。 また、「くわな市民大学」(※3)（「市民企画講座」(※4)を含む)の講座を開講し、市民の様々なニーズに対応した学習活動の充実を図った。	パブリックセンターやまちづくり拠点施設で26講座・9学級を開講した。 「くわな市民大学」は専門学科で3講座を開講し、1,091名の受講があった。 くわな市民大学「市民企画講座」の応募件数は昨年より2件減少し5件であったが、審査の結果、全て開講となり、1,311名の受講があった。 *「くわな市民大学」(「市民企画講座」を含む)については開講数は維持しており、参加者数も増加している。開講した講座で得た「知識」、「学び」を広く地域に還元している。	多様化する市民の生涯学習に対するニーズに即応した学習機会の充実と、幅広い世代への学習機会の周知に努める。 「くわな市民大学」(「市民企画講座」を含む)については、今後とも、市民が主体となり地域づくりに繋がる「学びの場」を提供する。 「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境をつくり、「学びたい人」の支援に努める。

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
いつでも学び交流できる環境の整備	市の代表的な学習講座である「くわな市民大学」の受講者数	2,159人	2,402人	3,500人

施策2 生涯学習によるまちづくりの推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内で主体的に活動する団体への支援を行い、地域課題の解決に生かす仕組みづくりを推進した。	活動を停止する団体もあったものの、「子ども食堂」などの活動を通じて他者からの見守りや助言を提供する団体など、子どもの健全育成を活動分野とする団体の新規登録があった。	既存の登録団体や自治会を通じて、地域での小さな活動から、団体として結成できるよう地域での活動を支援していく。

成果指標

施策	成果指標	R5	R6	R6目標
生涯学習によるまちづくりの推進	自主的・自発的に行う市民活動団体が「桑名市市民活動センター」へ登録した数	199団体	201団体	200団体

※1 講座

初心者向けのテーマに沿った学習で、通算 3 年間受講できる(ただし、「解説 久波奈名所図会」、「郷土歴史」は受講期間制限なし)。初めての方も安心して学習が始めることができる。

※2 学級

各施設が企画運営している。学習内容は毎回異なっており、「学び」をとおして仲間をつくり交流の輪を広げることを目的にしている。

※3 くわな市民大学

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として、さらに、習得した力を社会のために還元することを目的に開講している学習講座である。

※4 市民企画講座

桑名市が開講しているくわな市民大学のひとつで、市民自らが講座を自由に企画し運営する形式の学習講座である。

I. 統括意見

令和2年度から令和6年度事業のくわなっ子教育ビジョンが5か年計画で実施された。今回は、この5年間の振り返りも含め、令和6年度（令和5年度事業）の桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書に対する意見を以下にまとめた。

- 1 令和2年3月に策定された「くわなっ子教育ビジョン」（令和2年度から令和6年度）で設定された8つの基本方針の実現のために、各方針でいくつかの施策を実施し、5年が経過し、最終年度を迎えた訳であるが、全体的には各基本方針は着実に実施できている。
- 2 委員になり毎年、点検・評価報告は、実際に行われた結果の真実が書かれていることが重要であり、市民が読んでもわかりやすい内容でなければならないと指摘してきた。この点に関しては、ものすごくわかりやすい報告書に改善されたと思う。
- 3 この成果報告書は、特に、市民から活動内容についての理解を得られる報告説明が重要であり、全体的に取り組みられてきた事業に関しても、しっかりと実施されていることの記載が重要である。この点に関してもかなりの改善がなされてきている。
- 4 令和2年度以前の報告書と比較し、報告書は、年々内容に工夫が施されており、掲載方法を改善されていた箇所も増えた。評価報告書を全体的に見て、年々掲載方法は改善されている。
- 5 令和2年度からの報告書を読んで、コロナの影響を受けながらも、よく努力をされていると感じている。コロナ禍の中での活動は予想以上に大変であったと思われるが、教育委員会の活動はかなり評価できるものと感じている。
- 6 コロナの影響で厳しい状況の中でも学校現場、教育委員会等のモチベーションをさらに上げるためにかかなりの努力をなされていた。この5年間の活動の中で、よい結果を得た項目については謙虚になりすぎず、遠慮せずに掲載することが望ましいと考えている。
- 7 多様な子どもたちの育ちを支援するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、特別支援コーディネーター、学校看護師、外国人教育協力員、スクールパートナーなど多様な支援人材を配置できている点は、財政状況厳しき折大いに評価できる。

- 8 相互連携協定を締結した大学の専門的知見を活用し、施策の課題解決に向けて取り組んでいることは、新たな方向であり、今後は多くの施策での広がりを期待している。
- 9 計画完成年度（令和6年度事業）に関しては、令和2年度に設定した目標数値よりも、ほとんどの項目において、数値はかなり目標に達している。ただ、数値が低い部分については、今後の課題として、その目標数値が適切であったかを考えながら、より詳しい原因分析を実施し、より具体的な目標数値とその対策案を検討していただきたい。

II. 個別意見

次に事業項目別に若干の意見を述べる。

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

- 獲得した知識・技能の習得と活用する力の育成に関しては、最も重要な部分であることから、昨年度同様に、ある程度の成果を出すことができていると思われる。この部分に関しては、今後も今以上に力を入れて取り組んでいただきたい。
- 施策1については、「授業改善10箇条」を示し、取り組んでいることは評価できる。特に、第9条の板書ICT機器普及に伴い、軽視されがちであるので、板書計画を立てて授業に臨むことを期待したい。成果指標から、「主体的・対話的で深い学び」が実現できていることが分かる。
- 施策2については、学校基本調査によると、特別支援学級に在籍する児童生徒数（公立小中学校）は、平成元年から令和5年の間に約4.6倍になっている。学級数急増に伴い経験の浅い担当教員はもとより、全ての教員が特別支援教育についての知識や技能を習得することは重要であると考えます。また、学校看護師に加え、巡回指導看護師を2名配置したことは評価できる。
- 施策3については、学校基本調査によると、日本語指導が必要な児童生徒数（公立小中学校）は、平成13年から令和3年の間に約2.6倍になっている。特に、散在化や高校進学等への対応が課題である。進学については、「進路ガイダンス」の開催を通して、参加者に安心感を抱かせたことは評価できる。
- 施策4については、公立幼稚園との連携は割合容易であるが、圧倒的に多い私立幼稚園・保育園・こども園等と連携して推進することは難しく成果指標も思わしくない。連携の進め方について検討する必要がある。

- 施策5については、英語支援員、外国語指導助手を配置し、「Small Talk」を展開し、成果があがっていることが、成果指標から判断できる。

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

- 「豊かな心の育成」を行うための4つの柱である、「道徳教育の推進」「人権教育の充実」「いじめをなくす取組の推進」「不登校児童生徒への支援」に関しては、毎回意見として取り上げているが、将来の桑名を担っていく人材を育成するためには重要である。桑名市で起こっている問題に関しては、地元に住んでいる子どもたちが、近い将来、その問題を解決することになる。すなわち、早い段階から、現代社会が抱えている問題点をしっかりと学ばせておくことが重要と思われる。
- 施策2については、人権意識啓発の取組が浸透している様子が、成果指標から判断できる。
- 施策3については、成果指標から傍観者的な態度を取ってしまう生徒の割合が目標値とは乖離しており、施策2の①の成果指標の結果とは違っており、さらなる分析や手立ての必要を感じた。
- 施策4については、不登校児童生徒数は全国では30万人を超え急増している。桑名市も例外ではないが、要因も様々で絡み合っている傾向があると認識している。専門家との連携を取りながら、その子にあった居場所づくりに努めてほしい。

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

- 生活様式や家庭環境の変化によって、子どもたちの健やかな体づくりは重要である。その点を考えて、「体力を向上させる取組の推進」と「食育の推進」に関しては、大変重要と考える。今後も子どもたちにとって、これからの社会を生き抜くための「体力」と「正しい食」とは何かを継続的に考えさせてほしい。
- 施策1については、体育科授業におけるICT機器の活用が実感できる数値であろう。更なる体力増進及び安全な体育環境確保のために、各学校の体育館への早期のエアコン設置を望むところである。
- 栄養教諭による巡回指導が毎年一定の成果をあげていると感じられた。今後も食育教育に力を入れて欲しい。

基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

- 学校における仕事は拡大・多様化してきている。このような状況を乗り切るためにも、「学校組織力の向上」と「教員研修の充実」を行うことが重要である。一人で問題を解決するのではなく、学校組織として複雑な問題を解決できる状態を作り上げることが必要である。今後もより、児童・生徒に適切な指導力とは何かを考えながら、「チームでの指導力の向上」「教諭の能力開発」を積極的に行ってほしい。
- 施策1については、「チーム担任制」は、全国でも新しい取組であり、保護者からの評判も良いとのことであるので、今後はその成果と課題を検討し、発信してほしい。

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

- 教育環境の変化（園児、児童、生徒指導の多様化）に対応できるように、一人の教員で問題を抱え込むことなく、専門家などの意見を取り入れることは重要であろう。特に「教育相談体制の充実」「小規模校対策」「安全対策」に関しては、園児、児童、生徒が安心した学校生活をおくれるために整備していただきたい。
- 施策1については、様々な支援スタッフを配置し、多様な子どもや家庭への対応が充実している。

基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

- 桑名を大切にすることの子ども育成に関しては、これからさらに重要な課題となるであろう。地域住民と学校との関係を大切にし、子どもたち自身が主体的になり、地域社会と積極的に関わっていける人材の育成に努めていただきたい。
- 施策1については、成果指標は目標値を大きく上回っており評価できる。今後も「総合的な学習の時間」を活用し、地域と共創して子どもたちの健やかな成長を支えてほしい。

基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

- さらに、スポーツ面においては、「だれでもスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現を目指していただきたい。また、文化事業への参加者数が伸び悩んでいる部分もあるが、それなりに一定の成果を出していると評価できる。

- 施策3については、成果指標の数値が目標値にまで届いていない。来年度は、愛知県を中心にアジア競技大会及びアジアパラ競技大会が開催されるので、これらと連携しながら参加者数の向上を図るのも一つの手だてではないかと考える。

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

- 今後も、市民が参加しやすい環境整備活動（講座の内容など）を推進していただきたい。これからも、高齢者と障害のある方が参加しやすいように環境を整備してほしい。

○次年度以降の桑名市教育振興基本計画（くわなっ子教育ビジョン）の方向性

1 次期桑名市教育振興基本計画策定の本旨

教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参考にしつつ、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされている。

桑名市教育振興基本計画（くわなっ子教育ビジョン、以下教育ビジョン）は、教育基本法第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、市の総合計画や教育大綱を受けて、本市における教育目標及び取り組むべき施策の基本的な方向性と主な施策を示すものとなっている。現行の教育ビジョンの計画期間が、令和7年3月末（令和6年度末）となっているため、新たな教育ビジョン策定に向けて準備を進める必要がある。

2 本市の状況

現行の教育ビジョンが令和6年度末をもって計画期間が終了するに伴い、本来であれば、すでに次期教育ビジョンの策定に向けて動きをつくるころであったが、上位計画である市の総合計画及び教育大綱の案が示されていない状況が続いたため、当面は現行の教育ビジョンを継続することとした。

その後、令和7年3月に入り、議会全員協議会にて、「市の総合計画は延長せず、また新しい計画も策定しない予定である」ことが報告された。

これを受けて、教育委員会としては、現行の教育ビジョンが現状の社会情勢とそぐわない部分も出てきていることから、今後の教育分野における中長期的視点に立った本市の目指すべき姿と進むべき方向性を定めるため、速やかに次期教育ビジョンの策定に向けて準備を進めることとした。

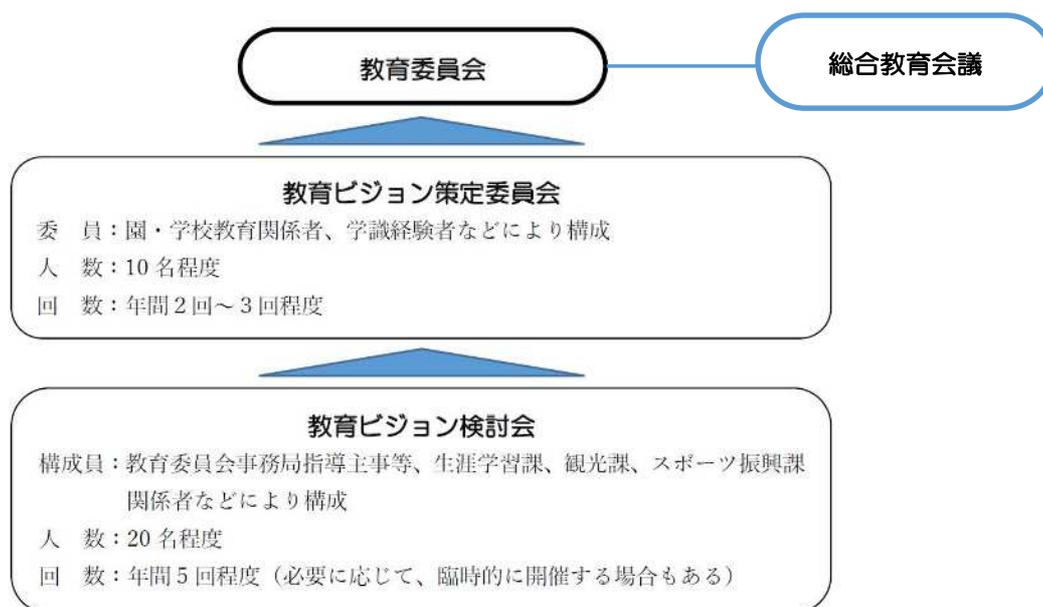
3 策定にあたっての考え方

- (1) 国の「第4期教育振興基本計画」及び「三重県教育大綱」「三重県教育ビジョン」を参酌するとともに、次期学習指導要領の改訂に向けた動きを注視するなど、国の最新の情報を取り入れながら2年間をかけて策定作業を行う。
- (2) 1年目は、策定の趣旨、基本方針、基本施策等の骨子について検討を重ね、教育ビジョンの大枠を固める。2年目は、各基本施策、主な取組内容、成果指標等、具体的な中身について検討を重ね、完成に向けて細部を整えていく。
- (3) 園・学校教育関係者はもとより、学識経験者や学校運営協議会（保護者・地域住民等）の意見を取り入れたり、パブリックコメントを募集したりするなど、策定プロセスで多くの市民が関わる機会を設定する。

4 検討体制

園・学校教育関係者、学識経験者からなる「教育ビジョン策定委員会」を設置し、様々な視点から幅広い意見をいただくとともに、内部検討組織である「教育ビジョン検討会」において適宜検討を進める。

さらに、市の方向性と整合を図るため、適宜、桑名市総合教育会議でも協議を行っていくこととする。



5 次期桑名市教育振興基本計画の実施

- ・令和7年度から2年間をかけて策定作業を行い、令和9年度から5年間を新たな桑名市教育振興基本計画（くわなっ子教育ビジョン）の実施期間とする。
- ・策定作業にあたっては、現行教育ビジョンの5年間の総括を踏まえたものとする。

6 来年度以降の点検及び評価について

- ・現行の教育ビジョンを2年間延長することに伴い、「点検・評価」も現行の教育ビジョンに基づき継続して実施していく。
- ・成果指標については、令和6年度に見直しを図ったため、令和7年度、令和8年度の2年間については、新たな成果指標のもと「点検・評価」を実施していく。